

2022年度（令和4年度） 埼玉県市町村民経済計算



埼玉県のマスコット「コバトン」

2022年度 埼玉県市町村民経済計算

この報告書は、2022 年度（令和 4 年度）の埼玉県市町村民経済計算の結果を取りまとめたものです。

市町村民経済計算は、市町村における経済活動を生産、分配の二面から推計し、市町村経済の実態をとらえることができる総合的な経済指標です。

今回の推計に際しまして、各種資料を御提供くださいました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和 7 年 6 月 埼玉県総務部統計課長

もくじ

	ページ
■ 御利用にあたって_____	1
■ 1 市町村経済の概況_____	2
■ 2 市町村内総生産(上位5市町村)_____	3
■ 3 市町村民所得(分配)(上位5市町村)_____	5
■ 4 市町村民所得の流入・流出(上位5市町村)_____	7
■ 5 地域別概要_____	8
■ 6 地域別総括表_____	12
■ 7 市町村民経済計算の概念_____	25
■ 8 市町村民経済計算の推計項目_____	28
■ 9 用語の解説_____	32
■ 10 市町村民経済計算の活用_____	35
■ 11 推計方法一覧表_____	36
■ 12 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表_____	42

御利用にあたって

- 1 この市町村民経済計算は、「2022 年度（令和 4 年度）埼玉県県民経済計算」及び各種統計の最新の改定数値を採用しています。計算結果は、公表済みの令和 3 年度以前の数値についても改定しています。最新版である本書の数値を御利用ください。
- 2 本書の数値は断りのあるものを除き名目値です。
- 3 市町村計は、理論上県民経済計算の数値と等しくなりますが、端数処理等のため完全に一致するものではありません。
- 4 統計表の記号の用法は次のとおりです。
 - (1)「0.0」「- 0.0」 掲載単位に満たないもの
 - (2)「-」 該当数値のないもの
- 5 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入したため、合計と内訳が一致しない場合があります。
- 6 使用している項目は以下の算定式によります。
 - (1)就業者一人当たり市町村内純生産（労働生産性）
＝市町村内純生産÷市町村内就業者数
 - (2)一人当たり市町村民所得
＝市町村民所得÷市町村人口※一人当たり市町村民所得は市町村民所得を国勢調査人口または推計人口（推計人口はその年度の 10 月 1 日現在の総務省統計局の推計人口を、県統計課の推計人口により調整したものです。）で割ったものです。これは企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得を表しており、個人の給与や実収入の平均値を表すものではありません。
 - (3)雇用者一人当たり雇用者報酬
＝雇用者報酬÷市町村民雇用者数
 - (4)経済成長率（市町村内総生産の対前年度増加率）
＝（当年度額－前年度額）÷前年度額×100
 - (5)寄与度（例：全体を T、構成部分を P とした場合）
＝P の前年度からの増減額÷T の前年度の額×100
- 7 地域の構成は次のとおりです。（さいたま市及び地域振興センター所管区域による）



- 8 本書については、埼玉県のホームページ内「彩の国統計情報館」でも閲覧することができます。

[埼玉県市町村民経済計算](#)

検索

- 9 この報告書に関する問合せは、埼玉県総務部統計課経済分析担当にお願いします。

電 話：048-830-2327

メール：a2300-07@pref.saitama.lg.jp

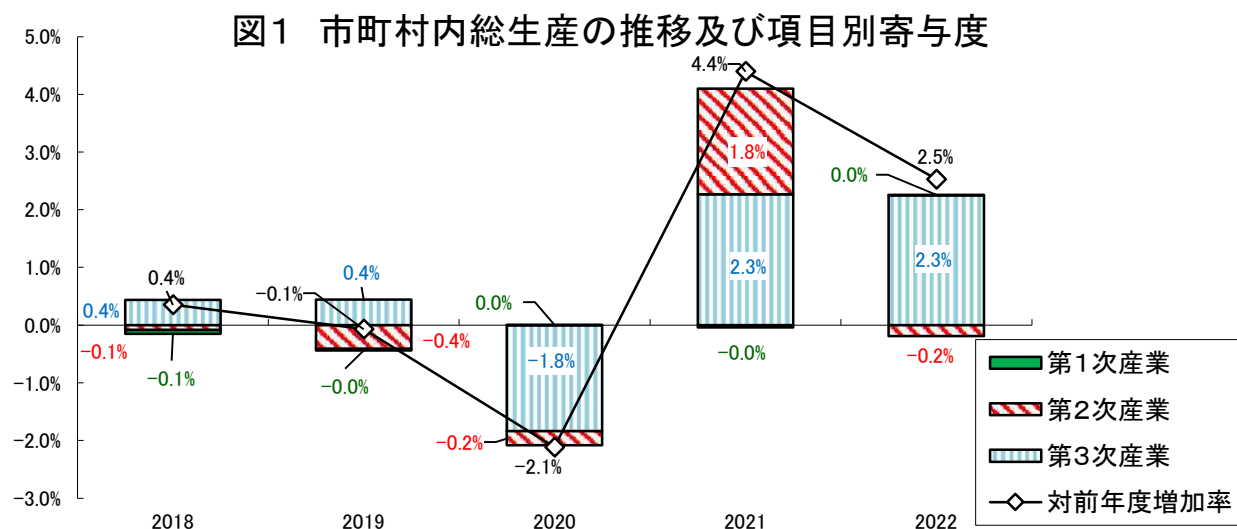
1 市町村経済の概況

2022 年度（令和 4 年度）の市町村内総生産総額は、24 兆 6,656 億円で対前年度増加率 2.5%となり、2 年連続のプラス成長となった。また、市町村民所得総額は 23 兆 202 億円で対前年度増加率は 2.8%となり、2 年連続のプラス成長となった。

表1 市町村計総括表	単位	実数					対前年度増加率				
		2018	2019	2020	2021	2022	2018	2019	2020	2021	2022
市町村内総生産	10億円	23,558.7	23,542.5	23,044.6	24,057.8	24,665.6	0.4%	-0.1%	-2.1%	4.4%	2.5%
市町村民所得	10億円	22,202.9	22,078.8	21,119.9	22,382.9	23,020.2	-0.5%	-0.6%	-4.3%	6.0%	2.8%
1人当たり市町村民所得	千円	3,031	3,007	2,876	3,049	3,138	-0.8%	-0.8%	-4.4%	6.0%	2.9%

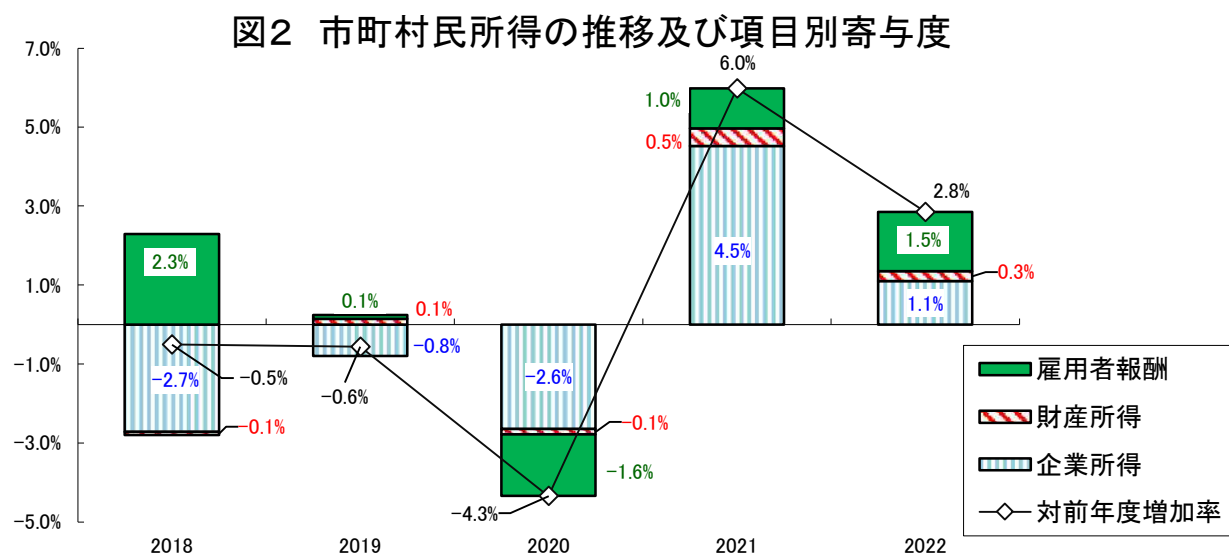
2022 年度（令和 4 年度）は、寄与度が第 2 次産業で - 0.2%のマイナス、第 3 次産業で 2.3%のプラスとなり、全体で 2.5%のプラスとなった。

※ 控除項目（総資本形成に係る消費税）等があるため、寄与度の合計は対前年度増加率とは一致しない。



2022 年度（令和 4 年度）は、雇用者報酬の寄与度は 1.5%のプラス、財産所得は 0.3%のプラス、企業所得は 1.1%のプラスとなり、全体で 2.8%のプラスとなった。

※ 個別に端数処理を行っているため、寄与度の合計は対前年度増加率と一致しない場合がある。



2 市町村内総生産(上位5市町村)

表2 市町村内総生産

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	製造業 増加率(%)	非製造業 増加率(%)	対市町村計 構成比(%)
1	さいたま市	5,030,106	2.7	7.5	2.4	20.4
2	川口市	1,505,011	3.7	2.1	3.9	6.1
3	川越市	1,353,264	-8.5	-31.5	2.3	5.5
4	熊谷市	1,123,262	13.3	30.5	3.4	4.6
5	所沢市	946,660	5.3	6.1	5.2	3.8
	市町村計	24,665,567	2.5	-0.1	3.3	100.0

表3 市町村内総生産の対前年度増加率

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	製造業 増加率(%)	非製造業 増加率(%)
1	嵐山町	121,173	27.5	16.5	38.9
2	横瀬町	32,505	27.0	71.2	3.7
3	ふじみ野市	279,670	16.5	93.6	4.7
4	熊谷市	1,123,262	13.3	30.5	3.4
5	神川町	49,916	11.5	24.6	2.3
	市町村計	24,665,567	2.5	-0.1	3.3

市町村内総生産の対前年度増加率は、63 市町村のうち、54 市町村でプラスとなり、9 市町でマイナスとなった。

表4 労働生産性(就業者一人当たり市町村内純生産)

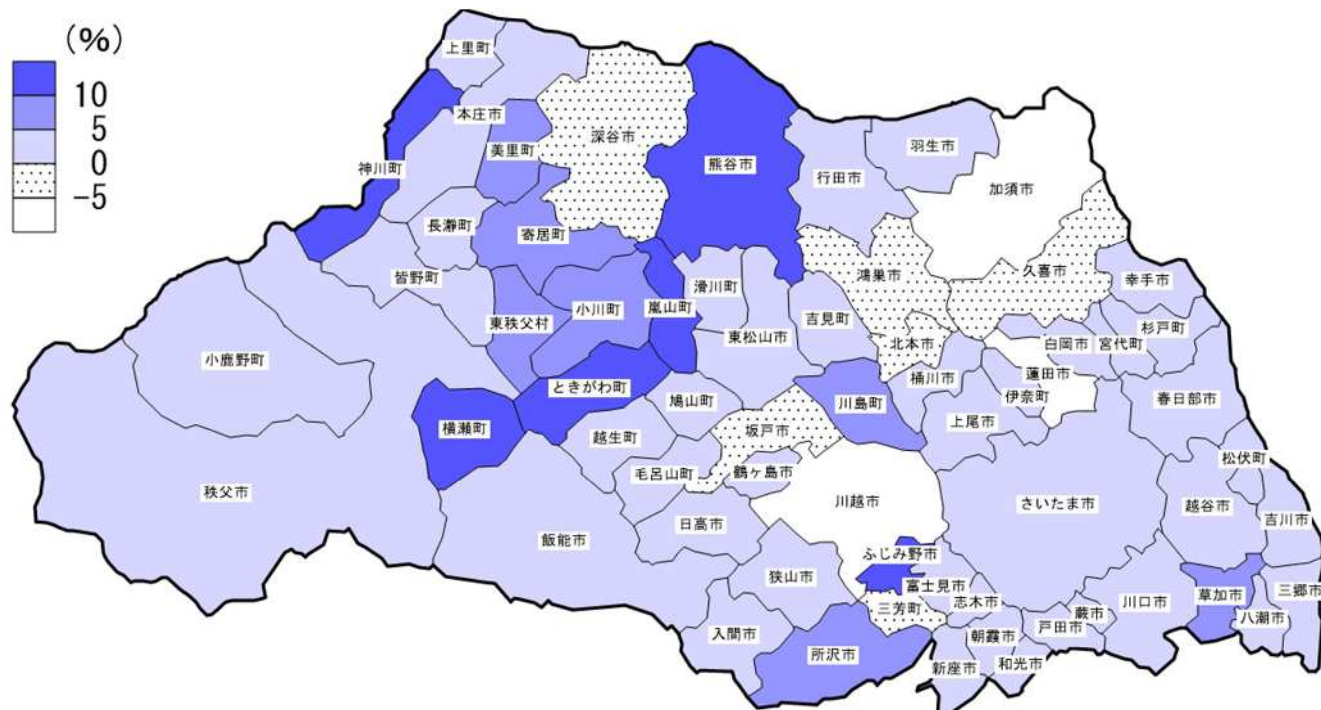
		実数(千円)	対前年度 増加率(%)	製造業の 構成比(%)
1	美里町	7,292	9.6	66.1
2	熊谷市	7,011	11.9	41.8
3	嵐山町	6,870	30.3	46.7
4	横瀬町	6,313	25.4	46.4
5	三芳町	6,281	-2.1	40.0
	県全体	5,127	1.1	21.2

県全体の労働生産性は513 万円、対前年度増加率は1.1%となった。また、市町村別の対前年度増加率は、50 市町村でプラスとなった。

図3 市町村内総生産



図4 市町村内総生産増加率



3 市町村民所得(分配)(上位5市町村)

表5 市町村民所得

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	雇用者報酬 増加率(%)	財産所得 増加率(%)	企業所得 増加率(%)	対市町村計 構成比(%)
1	さいたま市	5,071,161	4.3	3.5	7.9	5.8	22.0
2	川口市	1,883,757	2.0	1.5	-0.1	5.3	8.2
3	川越市	1,086,437	0.7	1.0	1.8	-0.6	4.7
4	所沢市	1,068,059	2.4	1.7	-0.3	6.5	4.6
5	越谷市	1,030,700	1.9	2.6	-13.2	4.6	4.5
	市町村計	23,020,215	2.8	2.0	4.1	5.5	100.0

表6 市町村民所得の対前年度増加率

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	雇用者報酬 増加率(%)	財産所得 増加率(%)	企業所得 増加率(%)
1	嵐山町	54,280	10.6	2.6	8.9	26.0
2	本庄市	237,412	6.0	6.1	3.4	6.6
3	横瀬町	19,584	5.6	0.0	10.6	20.3
4	熊谷市	612,439	5.3	2.2	3.0	13.3
5	川島町	60,201	5.3	2.5	8.5	9.0
	市町村計	23,020,215	2.8	2.0	4.1	5.5

対前年度増加率は、61 市町でプラスとなった。

表7 一人当たり市町村民所得

		実数(千円)	対前年度 増加率(%)
1	和光市	4,034	3.8
2	さいたま市	3,785	3.7
3	戸田市	3,701	3.1
4	三芳町	3,616	4.0
5	朝霞市	3,532	2.5
	県全体	3,138	2.9

上位5市町の所得は、いずれも350万円以上と県全体313万8千円を大きく上回っている。対前年増加率は、61市町でプラスとなった。

表8 雇用者一人当たり雇用者報酬

		実数(千円)	対前年度 増加率(%)
1	さいたま市	5,877	2.5
2	和光市	5,634	1.7
3	朝霞市	5,479	1.0
4	戸田市	5,350	2.1
5	志木市	5,265	-0.8
	県全体	4,720	1.0

対前年度増加率は、39市町でプラスとなった。県全体では472万円、1.0%のプラスとなった。

図5 市町村民所得(分配)

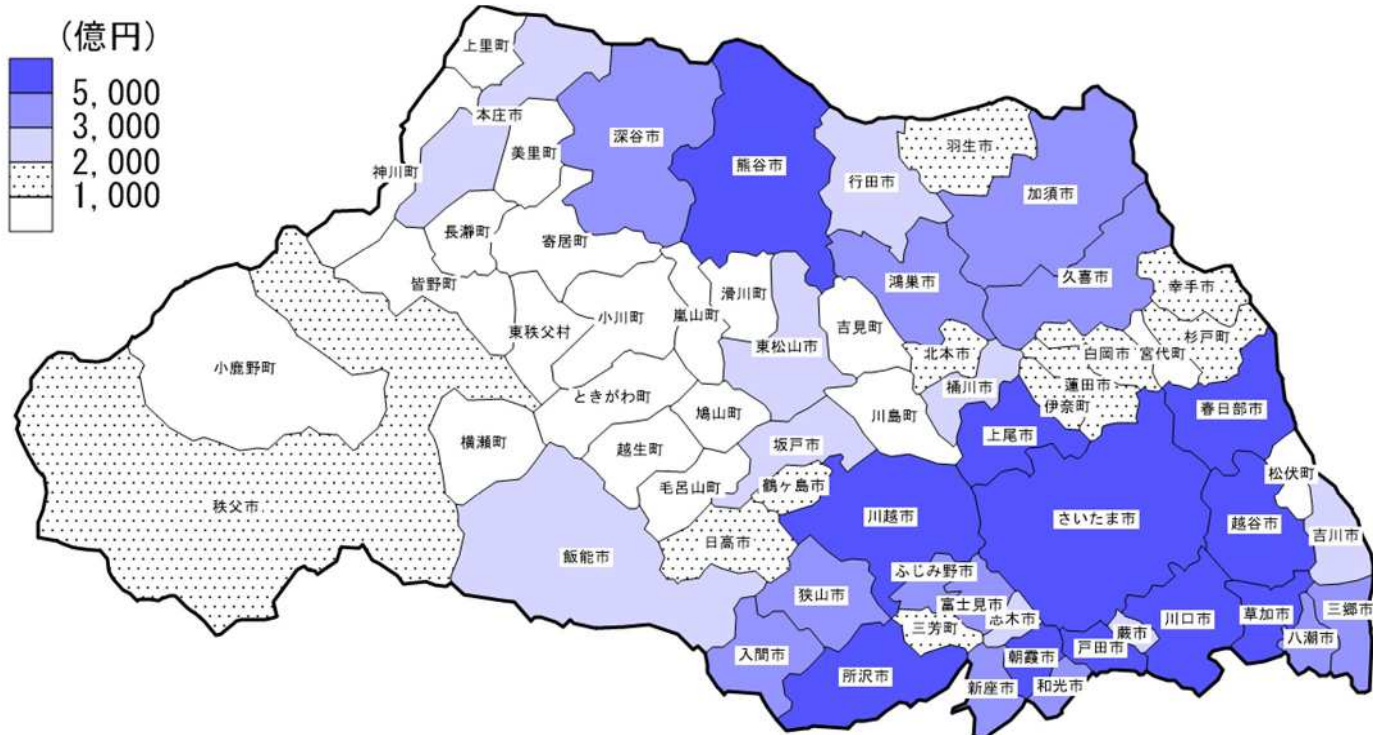
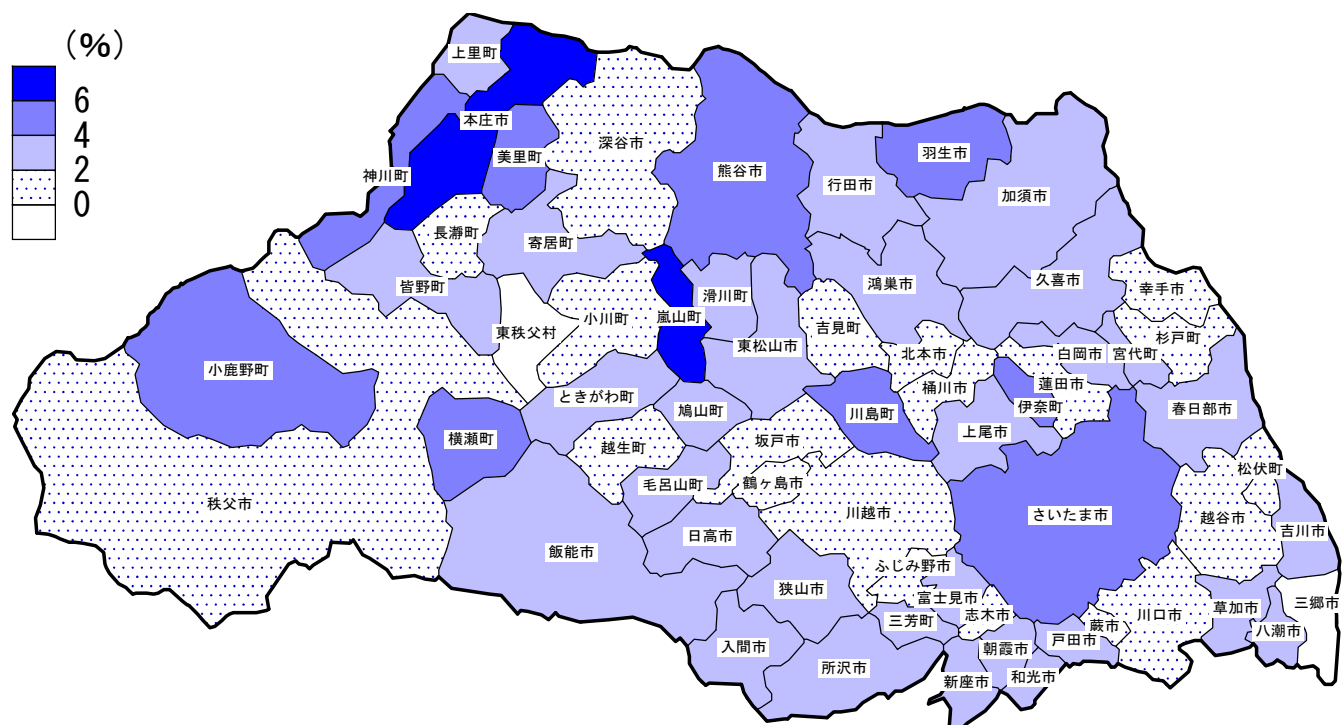


図6 市町村民所得(分配)増加率



4 市町村民所得の流入・流出(上位5市町村)

表9 市町村民所得(分配)の流入・流出額

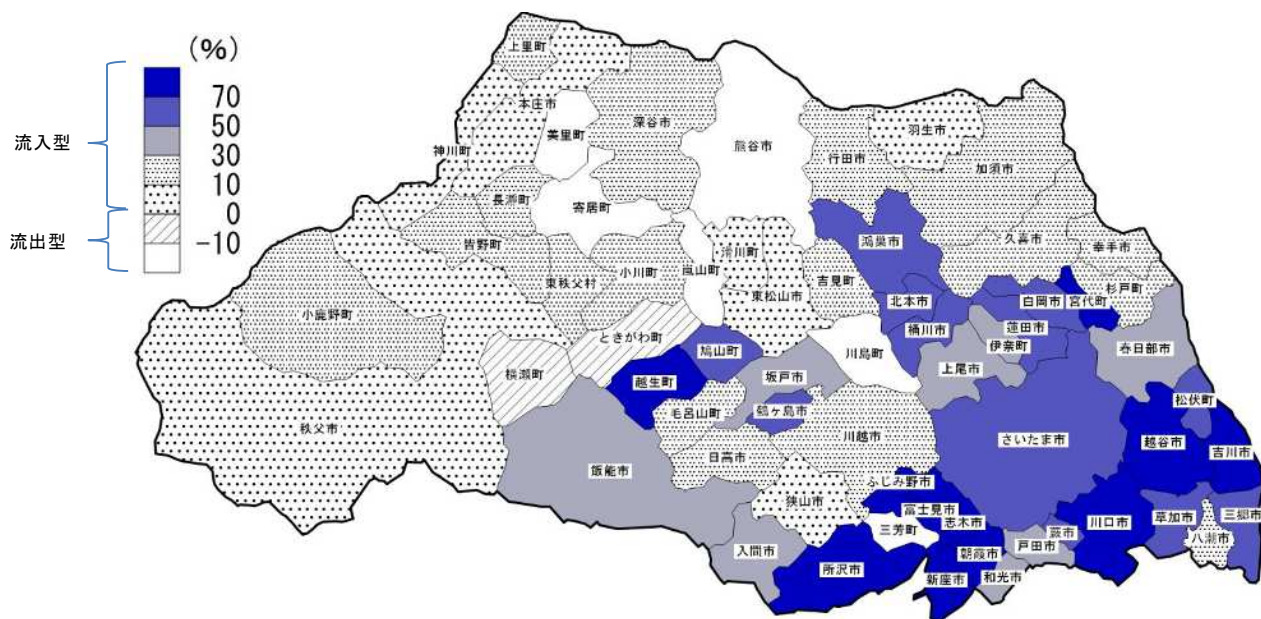
	市町村名	流入額 (百万円)	流入率 (%)		市町村名	流出額 (百万円)	流入率 (%)
1	さいたま市	1,731,538	51.8	1	熊谷市	113,373	-15.6
2	川口市	915,349	94.5	2	三芳町	39,255	-22.2
3	越谷市	440,953	74.8	3	嵐山町	23,898	-30.6
4	所沢市	440,862	70.3	4	美里町	21,295	-38.8
5	草加市	295,834	63.4	5	川島町	17,768	-22.8

市町村民所得（分配）と市町村内純生産の差額は、その市町村の市町村民所得の他市町村からの流入額又は流出額を意味している。

差額がプラスとなる流入型タイプは55市町村（39市15町1村）、流出型タイプは8市町（1市7町）である。

流入型の市町村は、雇用者の多くが他市町村へ通勤するなど、雇用機会を県外を含めた他市町村に依存している場合が多い。

図7 市町村民所得の流入率

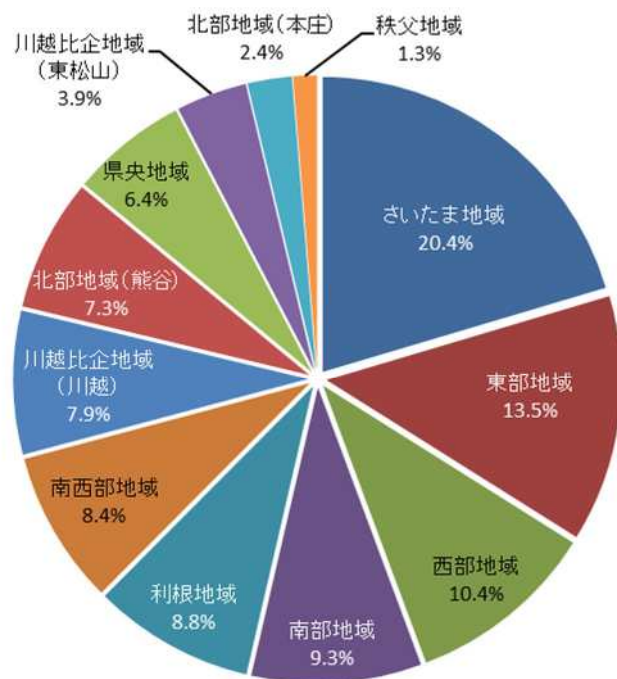


※ 市町村民所得の流入率=（市町村民所得（分配）－市町村内純生産）÷市町村内純生産×100

※ 市町村内純生産は要素費用表示

5 地域別概要

図8 地域別市町村内総生産の構成



市町村内総生産の地域別構成比は、さいたま地域（市）が最も多く、20.4%を占めている。

図9 経済成長率（市町村内総生産 対前年度増加率）に対する地域別寄与度

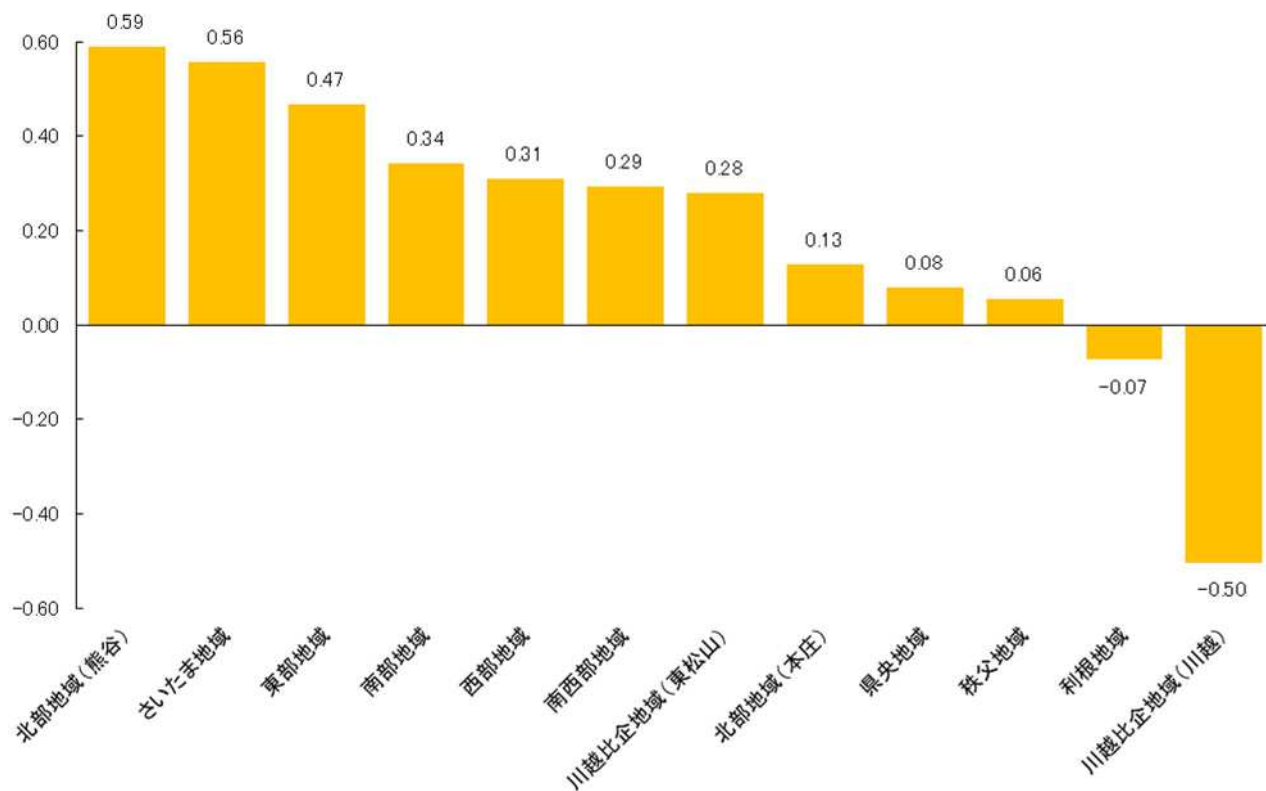


表10 地域別市町村内総生産

	実数(百万円)	対前年度増加率(%)
南部地域	2,295,284	3.7
南西部地域	2,073,117	3.5
東部地域	3,336,867	3.5
さいたま地域	5,030,106	2.7
県央地域	1,574,643	1.2
川越比企地域(川越)	1,943,179	-5.9
川越比企地域(東松山)	959,122	7.6
西部地域	2,566,062	3.0
利根地域	2,177,991	-0.8
北部地域(熊谷)	1,789,221	8.6
北部地域(本庄)	598,689	5.4
秩父地域	321,286	4.4
市町村計	24,665,567	2.5

市町村内総生産は、10 地域でプラスとなり、2 地域でマイナスとなった。

表11 市町村内総生産の推移(2011 年度=100)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2011 年度と 2022 年度を比較すると
南部地域	100	96	98	99	102	102	105	106	106	105	105	109	北部地域(本庄)
南西部地域	100	95	99	100	106	106	108	109	109	107	111	115	以外の地域で上昇
東部地域	100	99	103	103	108	109	113	114	115	112	117	121	している。
さいたま地域	100	100	104	105	109	107	108	109	109	106	110	113	
県央地域	100	101	103	105	106	104	111	111	110	109	119	120	
川越比企地域(川越)	100	92	99	96	99	102	100	100	104	102	116	109	
川越比企地域(東松山)	100	100	104	105	110	110	110	113	110	112	119	128	
西部地域	100	100	104	106	106	115	119	119	118	112	117	121	
利根地域	100	98	103	105	107	108	113	114	112	109	115	114	
北部地域(熊谷)	100	105	104	102	107	104	113	109	108	108	107	116	
北部地域(本庄)	100	95	95	85	92	84	86	84	82	85	84	88	
秩父地域	100	97	101	100	103	106	105	103	102	100	99	103	
市町村計	100	98	102	102	106	106	109	109	109	107	112	115	

表12 市町村民所得(分配)の推移(2011 年度=100)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2011 年度と 2022 年度を比較すると
南部地域	100	98	102	102	108	109	112	113	113	109	115	117	全地域で上昇して
南西部地域	100	100	105	104	109	111	114	116	115	111	116	120	いる。
東部地域	100	100	104	104	108	110	114	114	115	110	117	119	
さいたま地域	100	102	107	107	113	114	118	118	117	113	120	125	
県央地域	100	100	103	101	105	105	108	108	106	101	107	111	
川越比企地域(川越)	100	99	104	102	106	107	110	109	108	103	110	112	
川越比企地域(東松山)	100	99	103	99	103	103	106	103	102	95	103	106	
西部地域	100	100	103	101	104	105	107	106	105	99	104	107	
利根地域	100	99	102	100	104	104	107	105	104	99	104	107	
北部地域(熊谷)	100	101	104	101	108	107	110	107	106	99	105	109	
北部地域(本庄)	100	98	105	99	106	107	108	105	103	97	106	112	
秩父地域	100	98	103	101	105	104	106	104	101	95	101	103	
市町村計	100	100	104	103	108	109	112	111	111	106	112	116	

表13 地域別労働生産性(就業者一人当たり純生産)

	実数(千円)	対前年度増加率(%)
南部地域	4,628	2.1
南西部地域	5,003	1.5
東部地域	4,769	1.9
さいたま地域	5,697	0.5
県央地域	5,034	-0.2
川越比企地域(川越)	5,230	-6.4
川越比企地域(東松山)	5,126	7.0
西部地域	5,090	1.9
利根地域	4,773	-2.0
北部地域(熊谷)	5,934	7.6
北部地域(本庄)	5,335	4.7
秩父地域	4,295	3.3
県全体	5,127	1.1

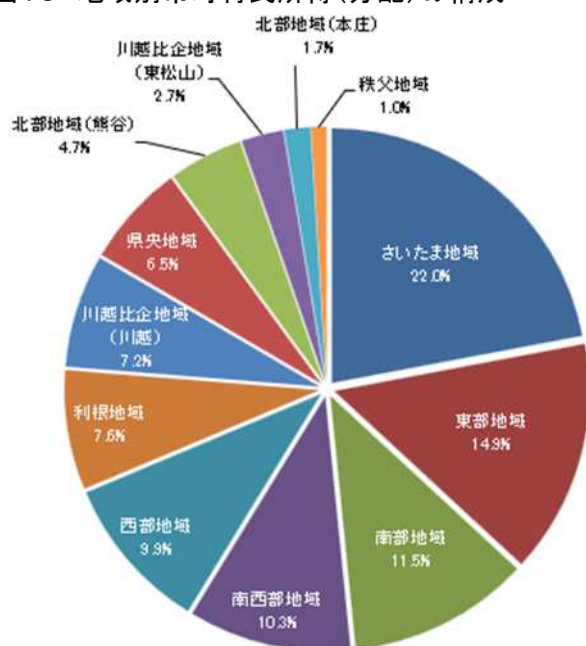
労働生産性(就業者一人当たり純生産)は、9地域でプラスとなり、3地域でマイナスとなった。

表14 地域別市町村民所得(分配)

	実数(百万円)	対前年度増加率(%)
南部地域	2,651,860	2.2
南西部地域	2,379,795	2.9
東部地域	3,421,077	2.1
さいたま地域	5,071,161	4.3
県央地域	1,503,009	2.9
川越比企地域(川越)	1,653,860	0.9
川越比企地域(東松山)	613,577	3.4
西部地域	2,283,278	2.3
利根地域	1,747,626	2.5
北部地域(熊谷)	1,086,876	3.7
北部地域(本庄)	381,585	5.3
秩父地域	226,511	1.7
市町村計	23,020,215	2.8

市町村民所得(分配)は、全地域でプラスとなった。

図10 地域別市町村民所得(分配)の構成



市町村民所得(分配)の地域別構成比は、さいたま地域(市)が最も多く、22.0%を占めている。

表15 地域別一人当たり市町村民所得

	実数(千円)	対前年度増加率(%)
南部地域	3,284	2.4
南西部地域	3,256	2.9
東部地域	2,967	2.3
さいたま地域	3,785	3.7
県央地域	2,840	2.8
川越比企地域(川越)	2,899	1.0
川越比企地域(東松山)	2,787	3.8
西部地域	2,972	2.4
利根地域	2,774	2.9
北部地域(熊谷)	2,986	4.1
北部地域(本庄)	2,883	5.7
秩父地域	2,474	3.4
県全体	3,138	2.9

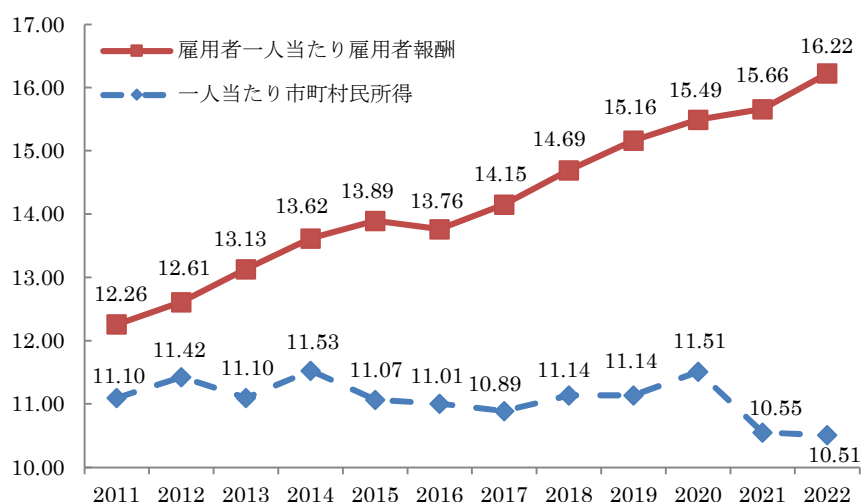
一人当たり市町村民所得は、全地域でプラスとなった。

表16 地域別雇用者一人当たり雇用者報酬

	実数(千円)	対前年度増加率(%)
南部地域	4,998	0.7
南西部地域	5,122	0.8
東部地域	4,576	1.0
さいたま地域	5,877	2.5
県央地域	4,169	0.6
川越比企地域(川越)	4,568	-0.1
川越比企地域(東松山)	3,634	-0.3
西部地域	4,547	0.5
利根地域	3,870	0.4
北部地域(熊谷)	3,913	0.5
北部地域(本庄)	3,689	3.6
秩父地域	3,298	-2.1
県全体	4,720	1.0

雇用者一人当たり雇用者報酬は、9地域でプラスとなり、3地域でマイナスとなった。

図11 12地域の地域間格差(変動係数)



地域別雇用者一人当たり雇用者報酬の地域間格差は、6年連続で拡大した。

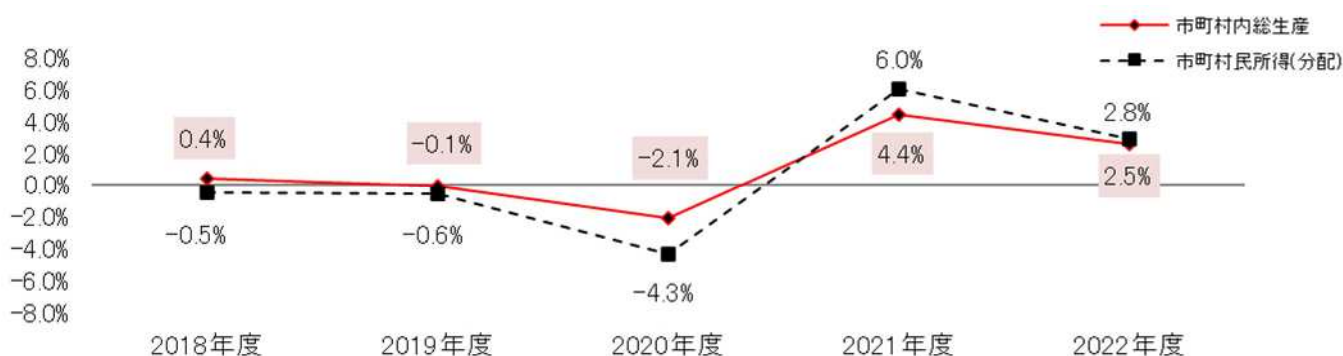
地域別一人当たり市町村民所得のばらつきを示す地域間格差は、前年度に引き続き縮小した。

※ 地域間格差とは12地域の一人当たり市町村民所得、または雇用者一人当たり雇用者報酬の標準偏差を平均で割ったもの(変動係数)で、ばらつき(格差)の大きさを表す。

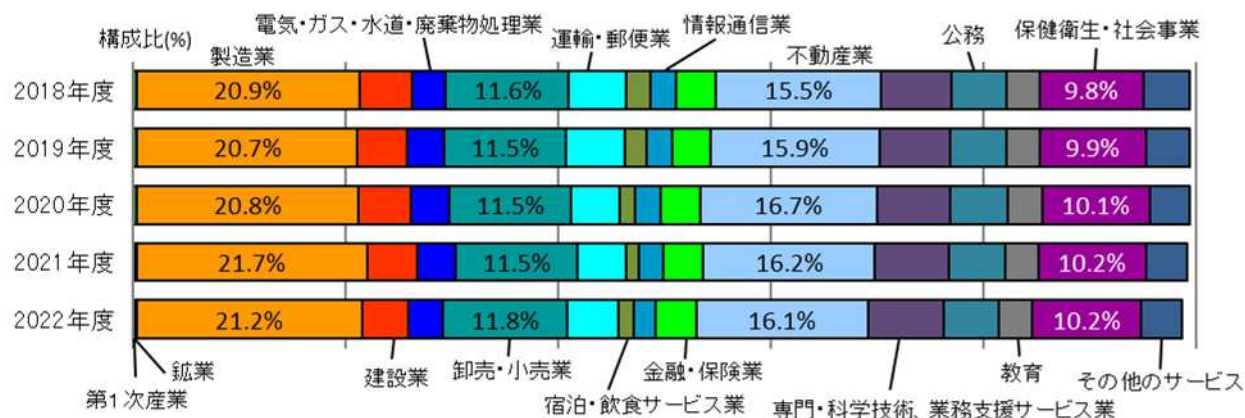
6 地域別総括表

市町村計							
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	23,558,692	23,542,527	23,044,635	24,057,795	24,665,567	2.5%
市町村民所得(分配)	百万円	22,202,897	22,078,844	21,119,949	22,382,930	23,020,215	2.8%
一人当たり市町村民所得	千円	3,031	3,007	2,876	3,049	3,138	2.9%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	5,182	5,104	4,827	5,073	5,127	1.1%
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	4,726	4,705	4,578	4,671	4,720	1.0%
市町村人口	人	7,324,956	7,342,026	7,344,765	7,340,467	7,337,089	-0.0%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率



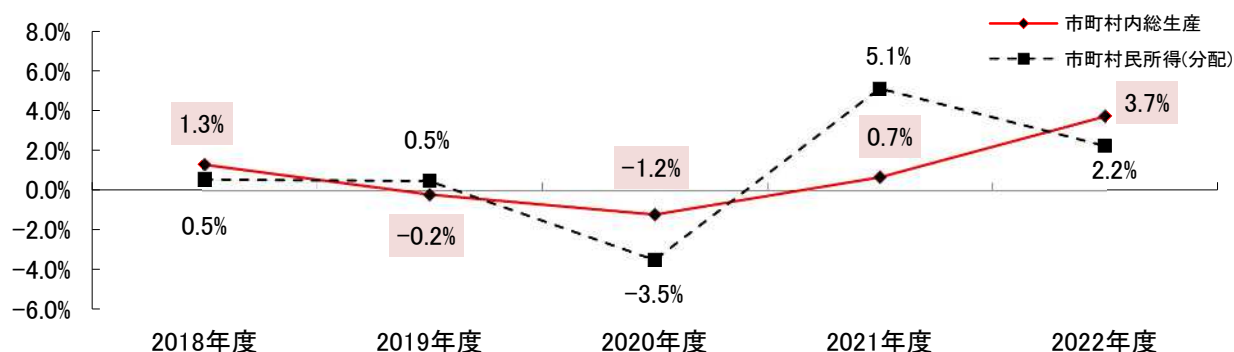
産業別構成比の推移



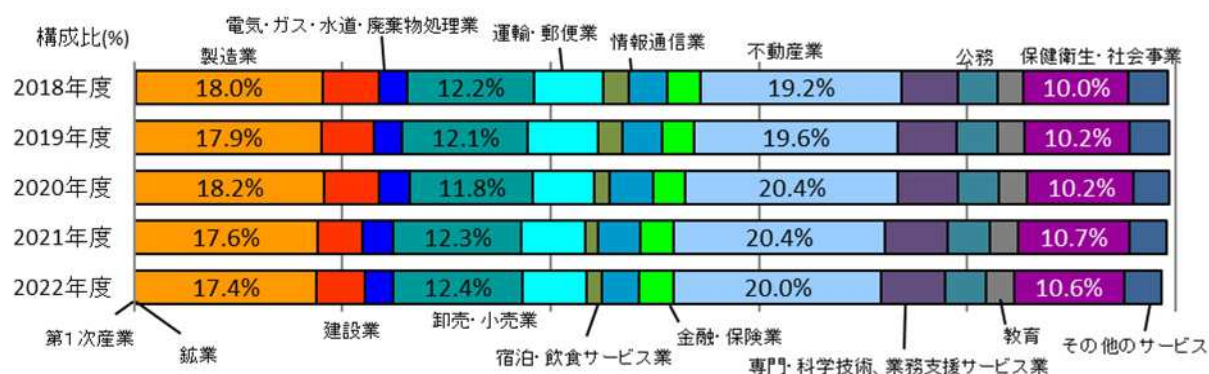
※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は100%とならない。

南部地域		川口市、蕨市、戸田市					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	2,230,058	2,225,220	2,197,980	2,212,657	2,295,284	3.7%
市町村民所得(分配)	百万円	2,546,144	2,557,792	2,467,457	2,593,997	2,651,860	2.2%
一人当たり市町村民所得	千円	3,165	3,159	3,048	3,207	3,284	2.4%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	4,774	4,697	4,480	4,535	4,628	2.1%
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	4,946	4,965	4,834	4,963	4,998	0.7%
市町村人口	人	804,569	809,636	809,456	808,856	807,532	-0.2%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

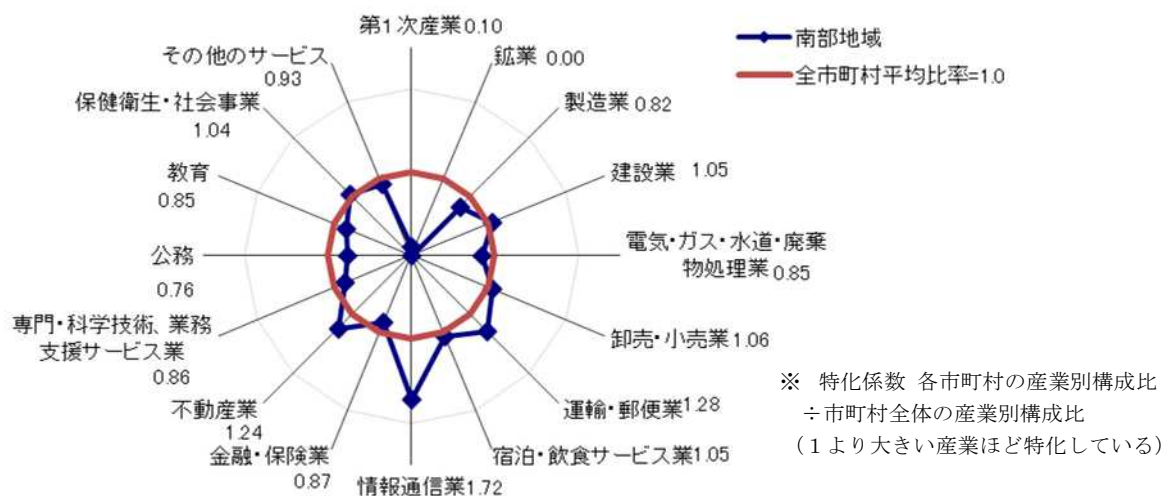


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は 100%とらない。

産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)

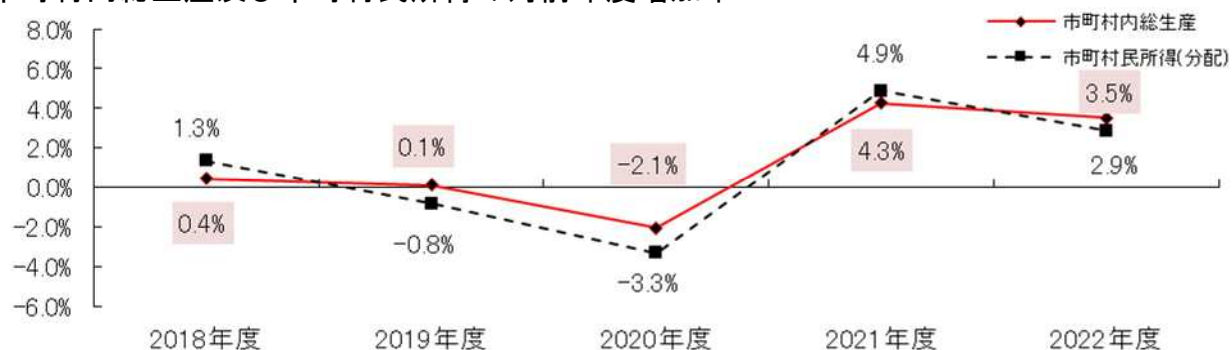


※ 特化係数 各市町村の産業別構成比 ÷ 市町村全体の産業別構成比
(1より大きい産業ほど特化している)

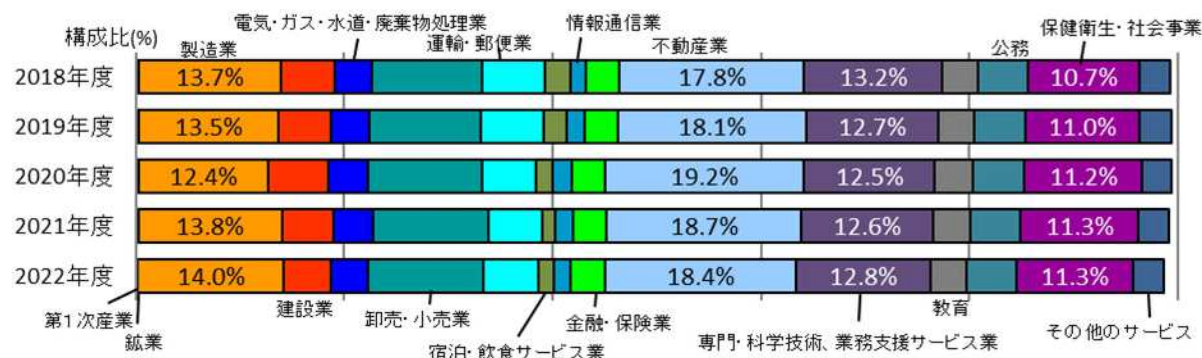
南部地域の総生産は4番目の規模で増加率は3.7%。所得は3番目の規模で増加率は2.2%。構成比が伸びたのは建設業で、前年度と比較して0.4ポイント増加。特化係数は、情報通信業が1.72、運輸・郵便業が1.28、不動産業が1.24と高く、鉱業、第1次産業及び公務が低い。

南西部地域		朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、三芳町、ふじみ野市					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	1,957,735	1,960,365	1,920,119	2,002,280	2,073,117	3.5%
市町村民所得(分配)	百万円	2,299,828	2,281,156	2,205,662	2,313,442	2,379,795	2.9%
一人当たり市町村民所得	千円	3,181	3,138	3,020	3,165	3,256	2.9%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	4,995	4,945	4,716	4,927	5,003	1.5%
雇業者一人当たり雇業者報酬	千円	5,121	5,094	4,965	5,083	5,122	0.8%
市町村人口	人	723,093	726,919	730,325	730,855	730,853	-0.0%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

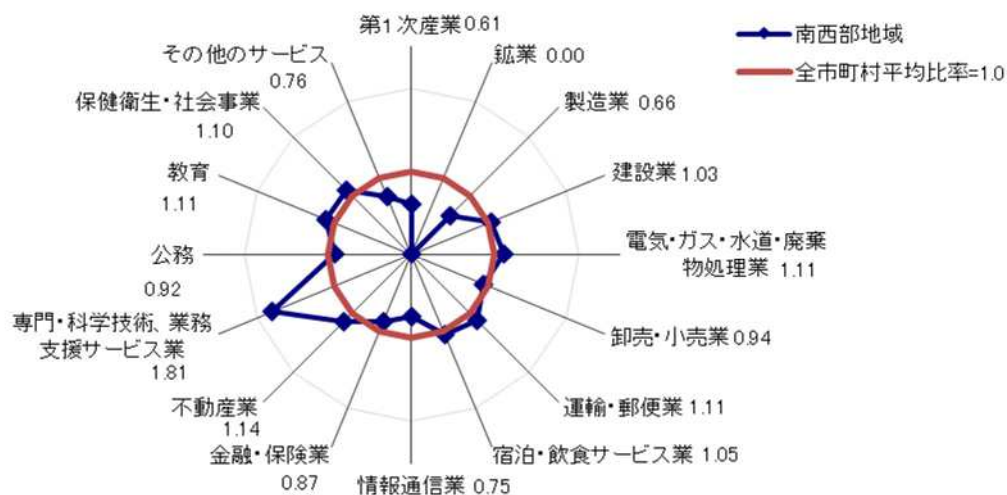


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は 100%とならない。

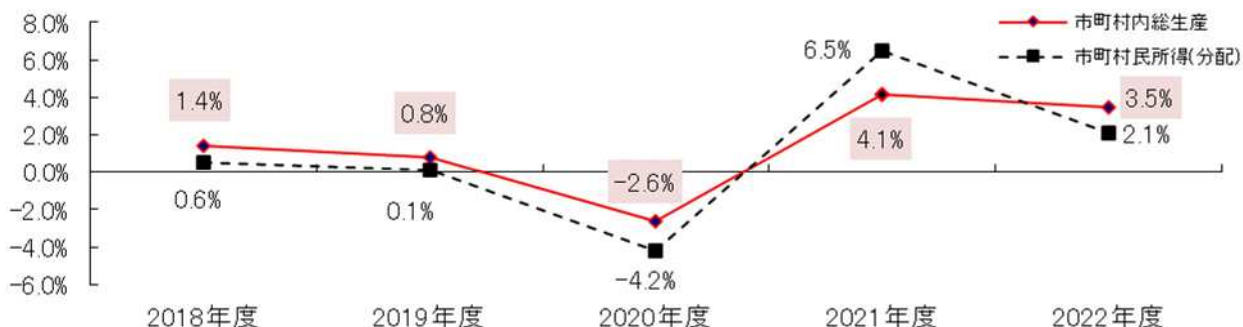
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



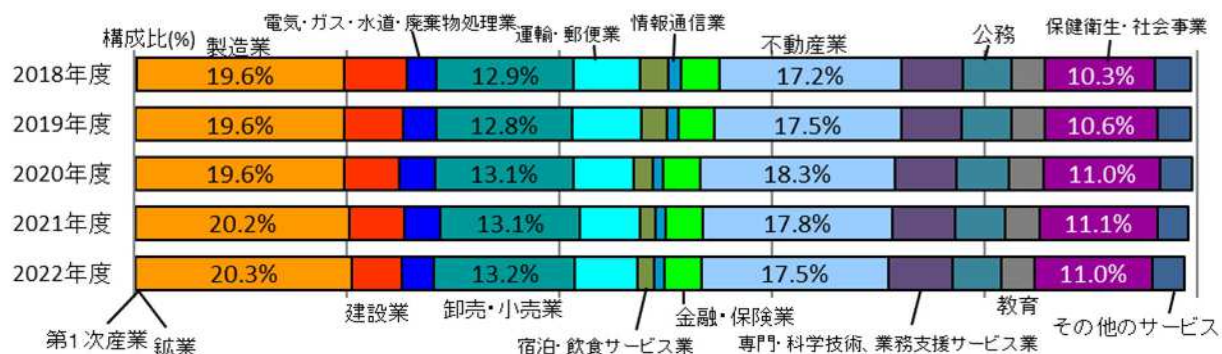
南西部地域の総生産は 6 番目の規模で増加率は 3.5%。所得は 4 番目の規模で増加率は 2.9%。構成比が伸びたのは運輸・郵便業で、前年度と比較して 0.2 ポイント増加。特化係数は、専門・科学技術、業務支援サービス業が 1.81 と突出。そのほか不動産業が 1.14 と高く、鉱業、第 1 次産業及び製造業が低い。

東部地域		春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	3,153,674	3,178,902	3,096,524	3,224,389	3,336,867	3.5%
市町村民所得(分配)	百万円	3,278,708	3,282,416	3,145,553	3,350,333	3,421,077	2.1%
一人当たり市町村民所得	千円	2,834	2,825	2,722	2,900	2,967	2.3%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	4,758	4,736	4,461	4,679	4,769	1.9%
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	4,525	4,535	4,427	4,529	4,576	1.0%
市町村人口	人	1,157,080	1,161,974	1,155,470	1,155,268	1,152,916	-0.2%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

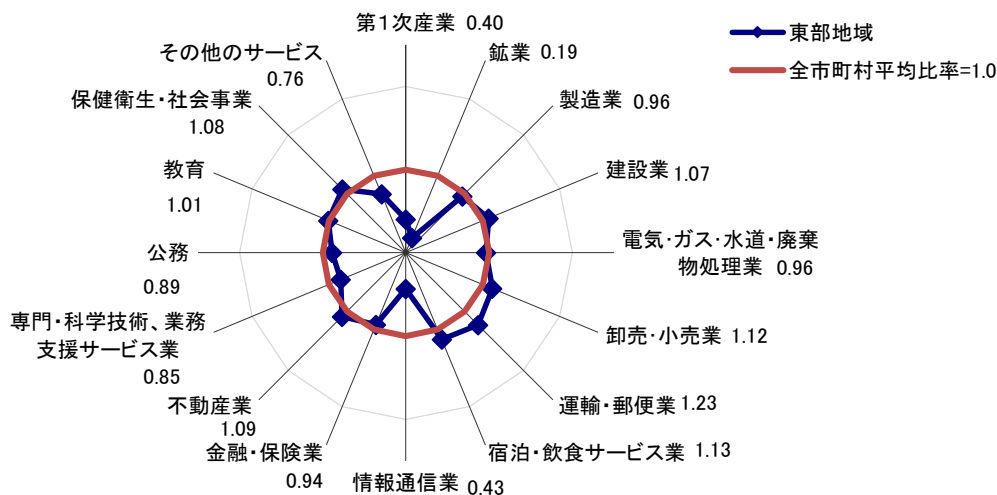


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は100%とならない。

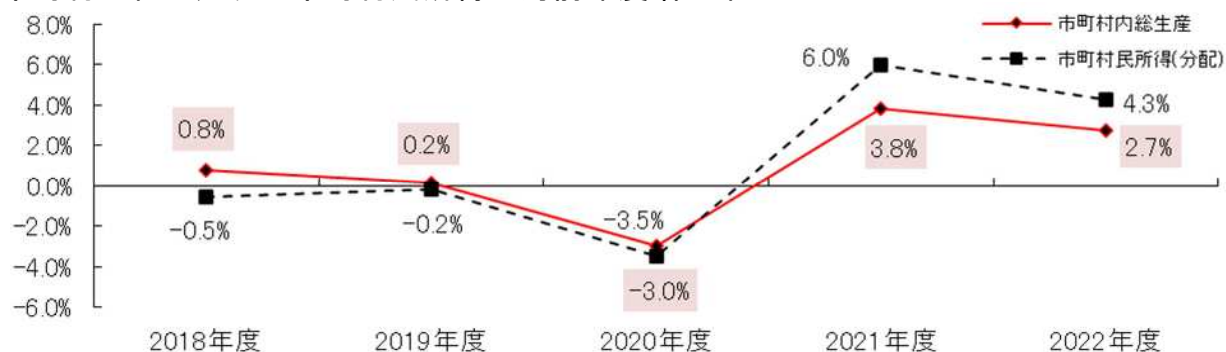
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



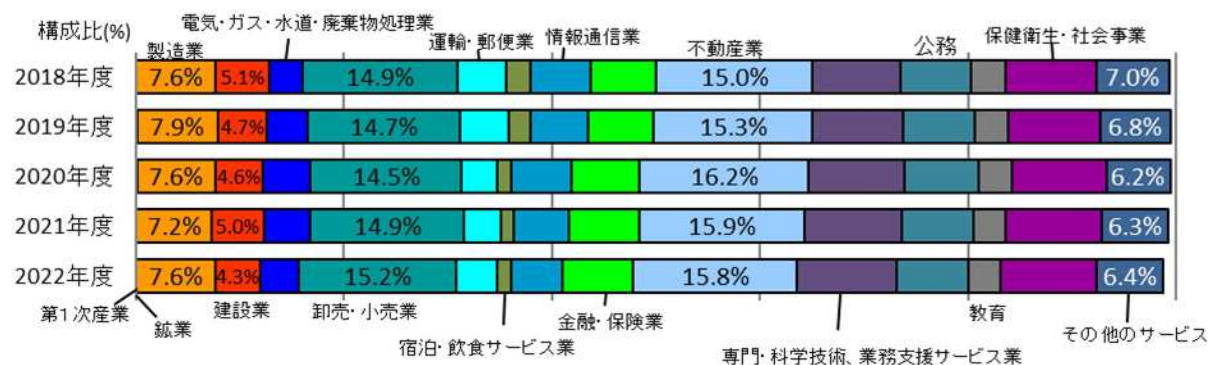
東部地域の総生産は2番目の規模で増加率は3.5%。所得も2番目の規模で増加率は2.1%。構成比が伸びたのは運輸・郵便業で、前年度と比較して0.2ポイント増加。特化係数は、運輸・郵便業が1.23、宿泊・飲食サービス業が1.13、卸売・小売業が1.12と高く、鉱業、第1次産業及び情報通信業が低い。

さいたま地域		さいたま市					
総括表		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
							対前年度増加率
市町村内総生産	百万円		4,852,480	4,859,877	4,716,379	4,895,912	5,030,106
市町村民所得(分配)	百万円		4,763,928	4,754,729	4,588,729	4,863,807	5,071,161
一人当たり市町村民所得	千円		3,676	3,633	3,466	3,651	3,785
就業者一人当たり市町村内純生産	千円		5,875	5,776	5,414	5,667	5,697
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円		5,786	5,747	5,601	5,732	5,877
市町村人口	人		1,296,016	1,308,768	1,324,025	1,332,109	1,339,769

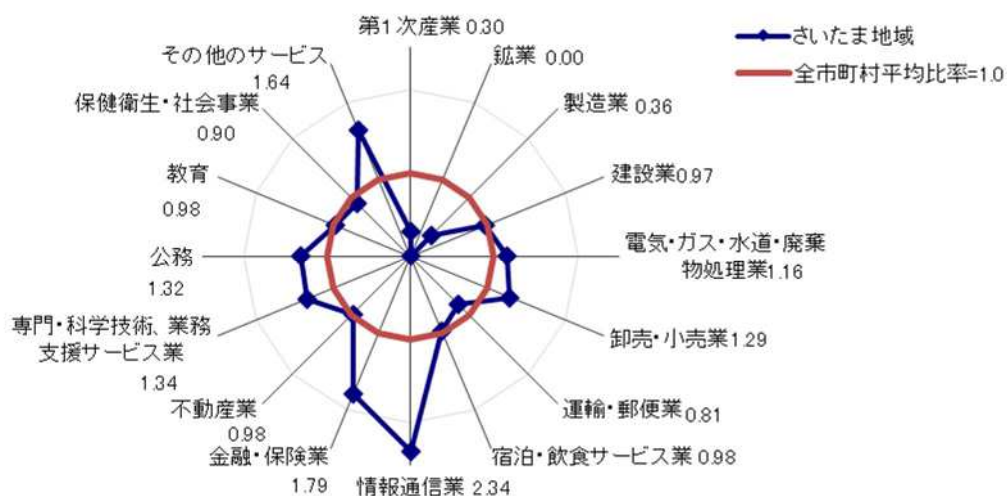
市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率



産業別構成比の推移



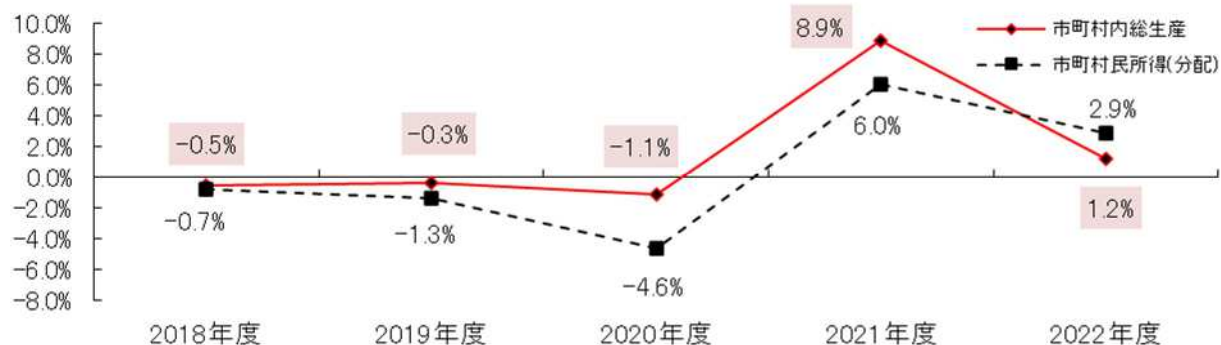
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



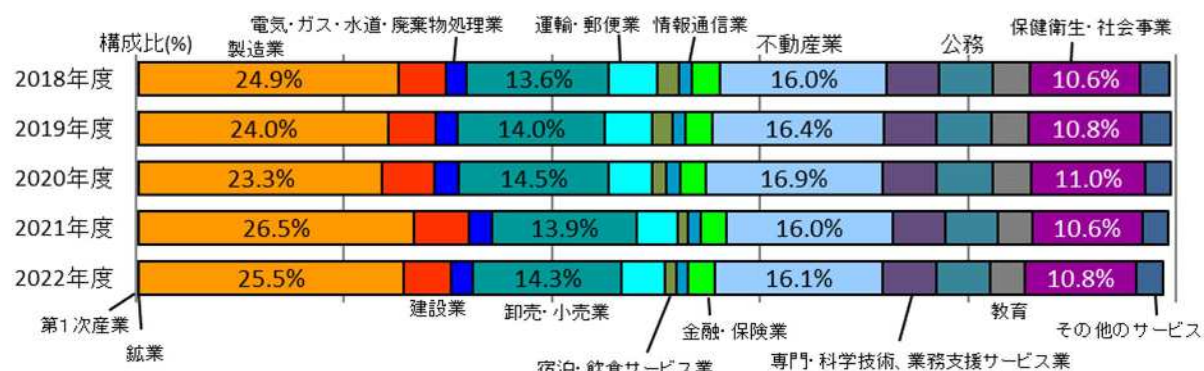
さいたま地域の総生産は県内で一番大きく 20.4%を占め、増加率は 2.7%。所得も同様に県内で一番大きく県全体の 22.0%にあたり、増加率は 4.3%。構成比が伸びたのは運輸・郵便業で、前年度と比較して 0.4 ポイント増加。特化係数は、情報通信業が 2.34 で突出。金融・保険業が 1.79、その他のサービスが 1.64 と高く、鉱業、第 1 次産業及び製造業が低い。

県央地域		鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	1,449,764	1,444,970	1,428,978	1,555,587	1,574,643	1.2%
市町村民所得(分配)	百万円	1,463,389	1,443,937	1,377,537	1,460,624	1,503,009	2.9%
一人当たり市町村民所得	千円	2,768	2,733	2,606	2,763	2,840	2.8%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	4,908	4,818	4,609	5,041	5,034	-0.2%
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	4,272	4,205	4,075	4,145	4,169	0.6%
市町村人口	人	528,754	528,418	528,558	528,706	529,194	0.1%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

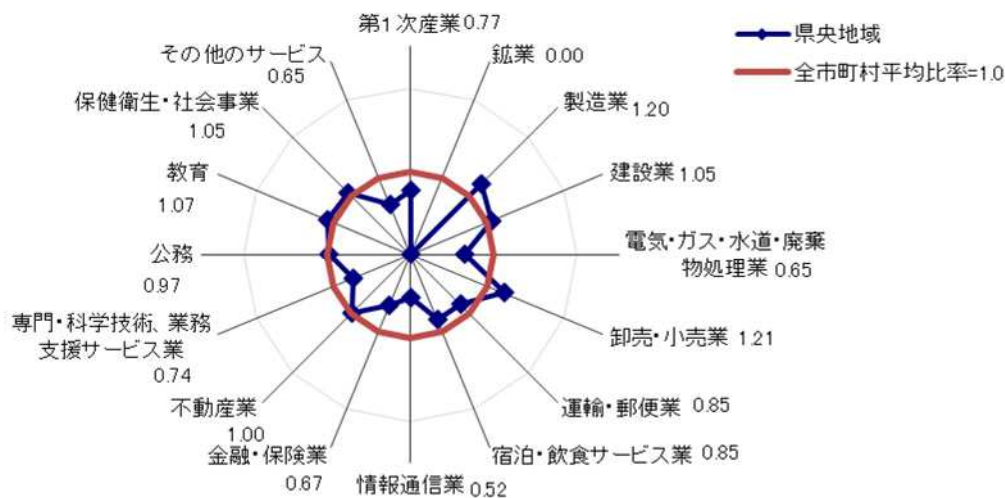


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は100%とならない。

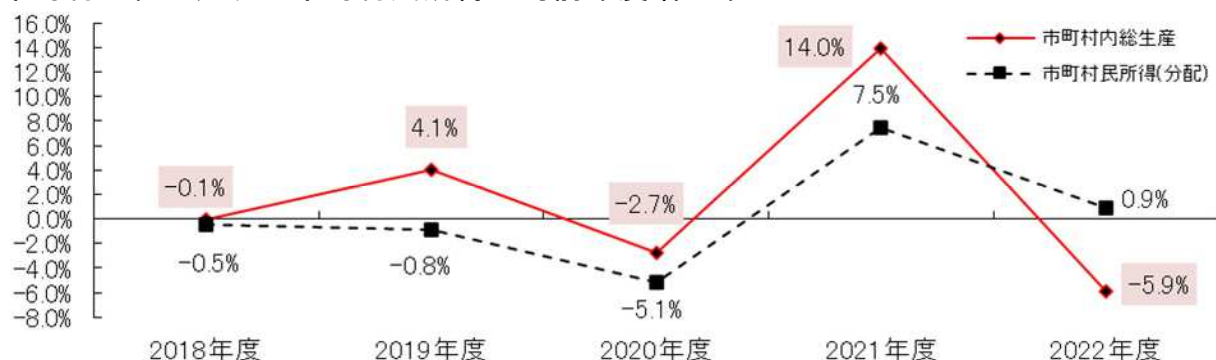
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



県央地域の総生産は9番目の規模で増加率は1.2%。所得は8番目の規模で増加率は2.9%。構成比が伸びたのは卸売・小売業で、前年度と比較して0.4ポイント増加。特化係数は、卸売・小売業が1.21、製造業が1.20、建設業が1.05と高く、鉱業、情報通信業及びその他のサービスが低い。

川越比企地域(川越)		川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	1,789,897	1,862,717	1,811,512	2,064,637	1,943,179	-5.9%
市町村民所得(分配)	百万円	1,620,537	1,606,996	1,524,356	1,638,658	1,653,860	0.9%
一人当たり市町村民所得	千円	2,827	2,804	2,668	2,869	2,899	1.0%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	5,045	5,200	4,933	5,588	5,230	-6.4%
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	4,578	4,581	4,474	4,573	4,568	-0.1%
市町村人口	人	573,335	573,198	571,358	571,160	570,501	-0.1%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

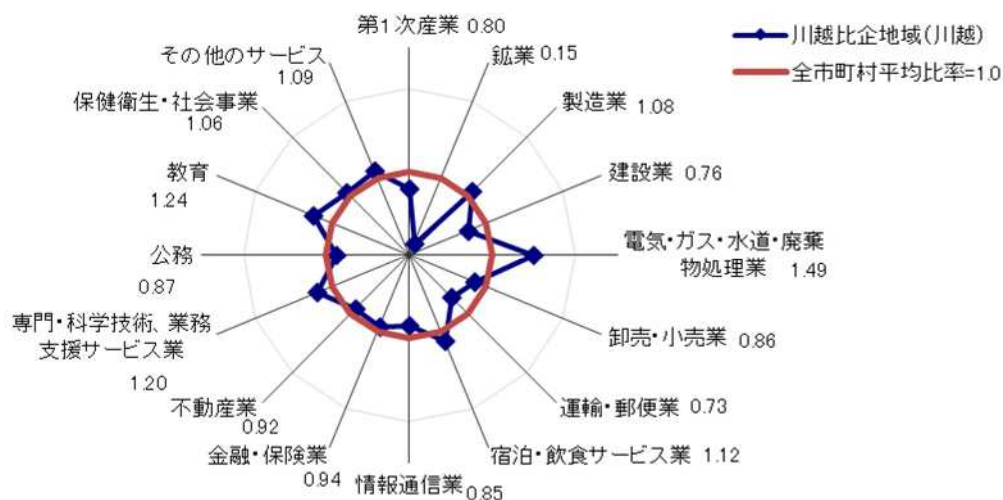


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は 100%とならない。

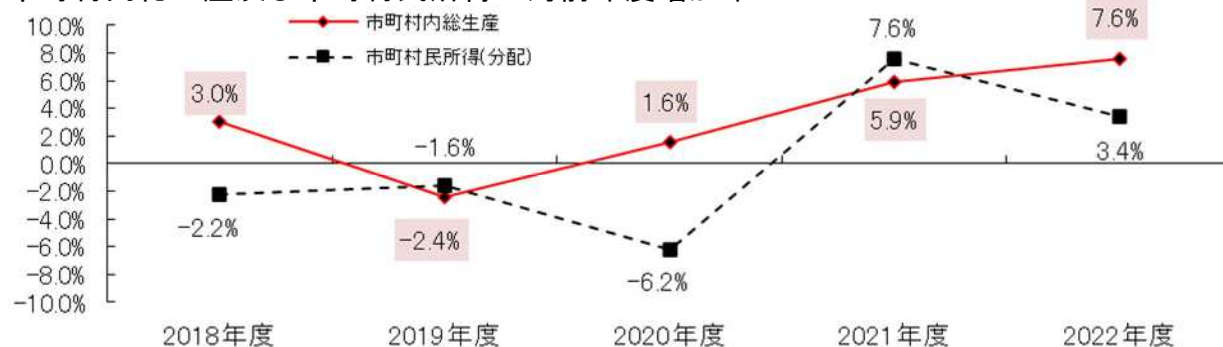
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



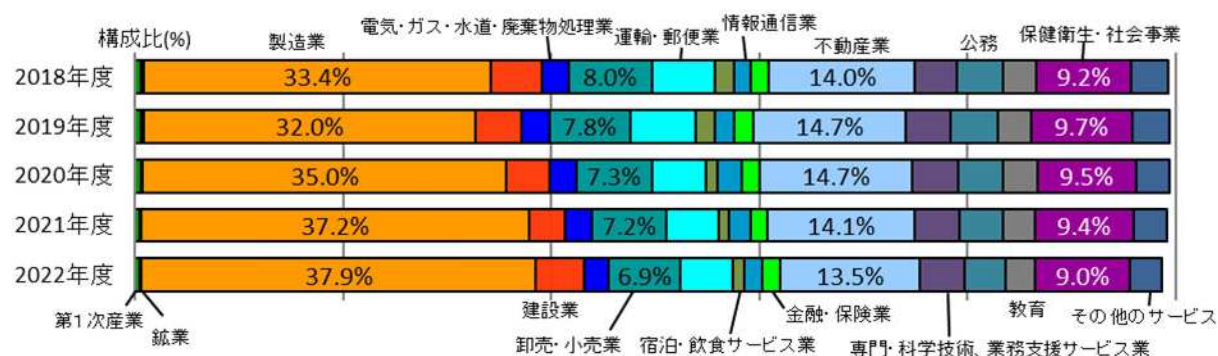
川越比企地域(川越)の総生産は7番目の規模で増加率は-5.9%。所得は7番目の規模で増加率は0.9%。構成比が伸びたのは不動産業で、前年度と比較して1.0ポイント増加。特化係数は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が1.49、教育が1.24、専門・科学技術、業務支援サービス業が1.20と高く、鉱業、運輸・郵便業及び建設業が低い。

川越比企地域(東松山)		東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	848,755	828,324	841,595	891,649	959,122	7.6%
市町村民所得(分配)	百万円	597,698	588,158	551,649	593,527	613,577	3.4%
一人当たり市町村民所得	千円	2,652	2,621	2,481	2,686	2,787	3.8%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	4,843	4,635	4,489	4,792	5,126	7.0%
雇業者一人当たり雇業者報酬	千円	3,789	3,735	3,597	3,645	3,634	-0.3%
市町村人口	人	225,404	224,375	222,315	220,978	220,138	-0.4%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

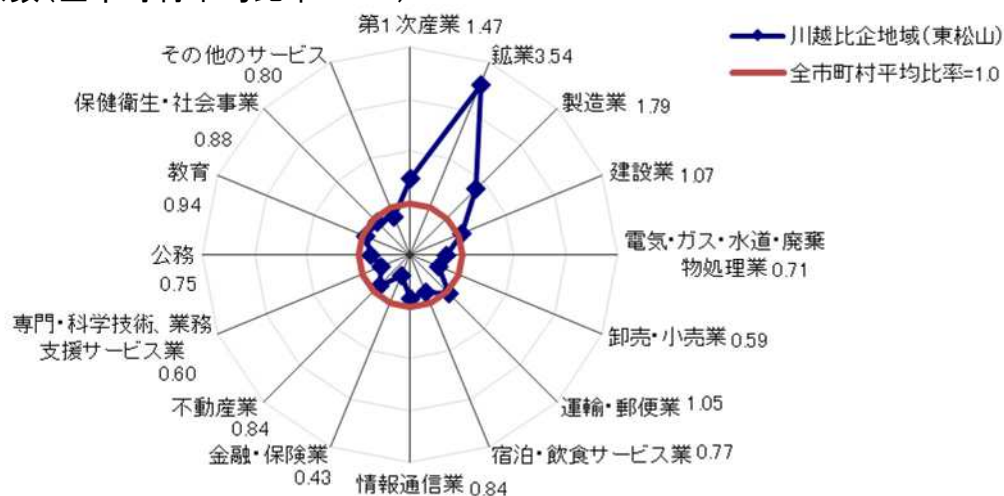


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は100%とまらない。

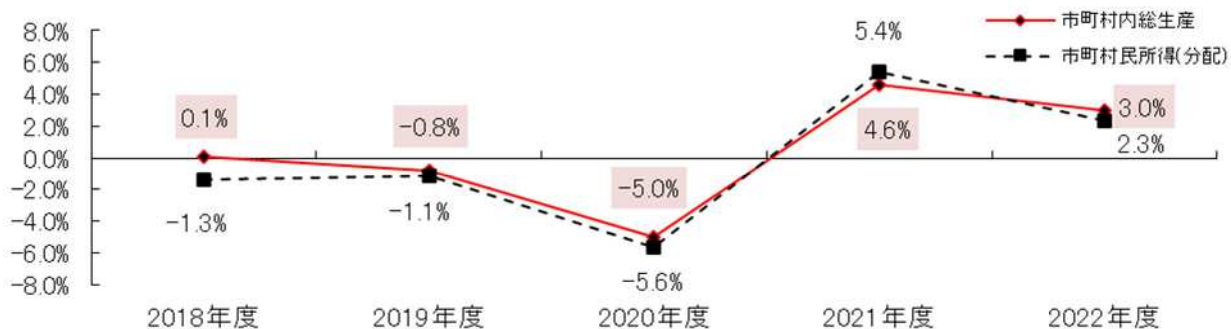
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



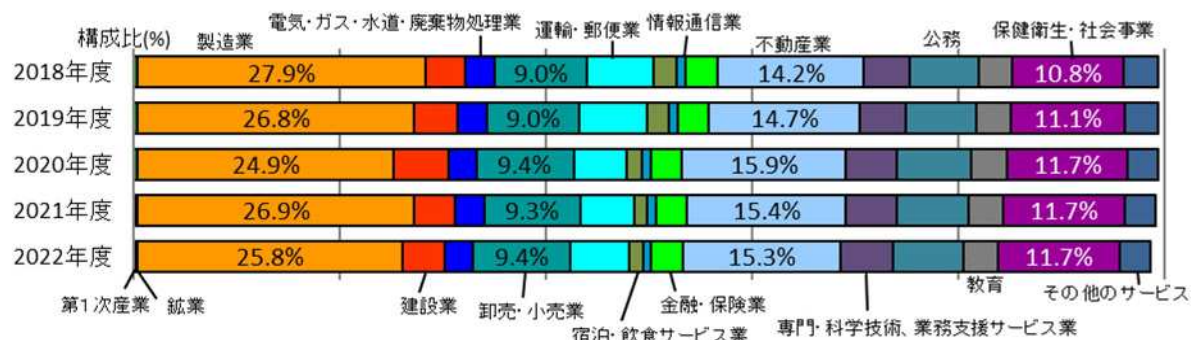
川越比企地域(東松山)の総生産は10番目の規模で増加率は7.6%。所得も10番目の規模で増加率は3.4%。構成比が伸びたのは建設業で、前年度と比較して1.2ポイント増加。特化係数は、鉱業が3.54と非常に高くなっているが、生産額は約15億円で構成比としては0.2%である。そのほか製造業が1.79、第1次産業が1.47と高く、金融・保険業、卸売・小売業及び専門・科学技術、業務支援サービス業が低い。

西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市						
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	2,525,856	2,506,325	2,381,656	2,491,449	2,566,062	3.0%
市町村民所得(分配)	百万円	2,268,556	2,243,655	2,117,051	2,230,920	2,283,278	2.3%
一人当たり市町村民所得	千円	2,927	2,902	2,743	2,901	2,972	2.4%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	5,250	5,159	4,758	4,994	5,090	1.9%
雇業者一人当たり雇業者報酬	千円	4,641	4,619	4,472	4,523	4,547	0.5%
市町村人口	人	774,958	773,261	771,746	769,042	768,311	-0.1%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

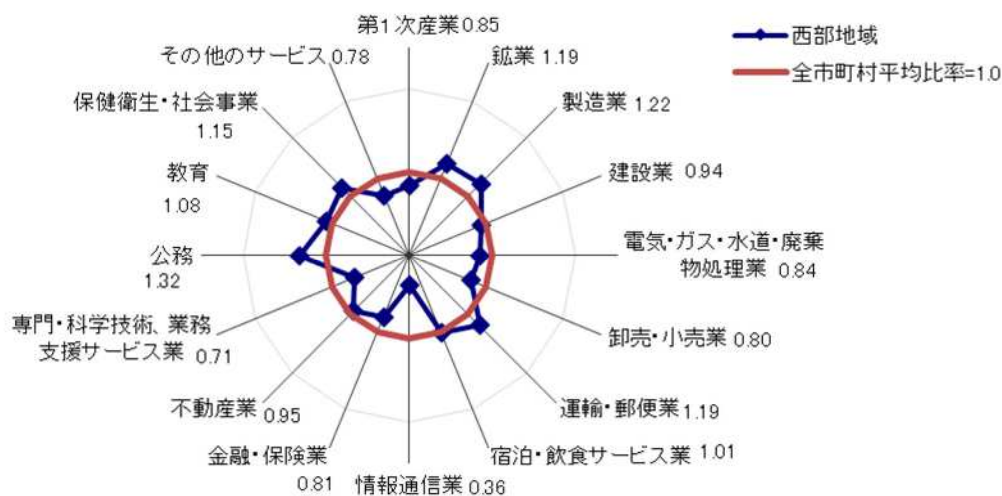


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は100%とまらない。

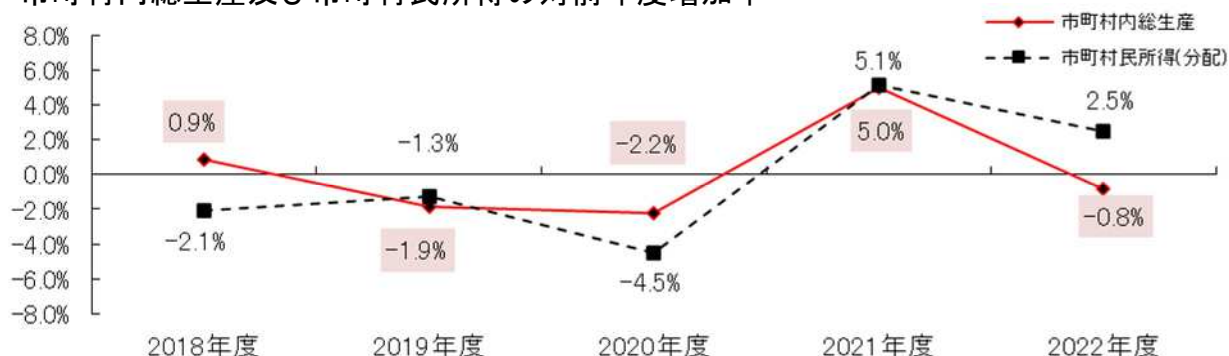
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



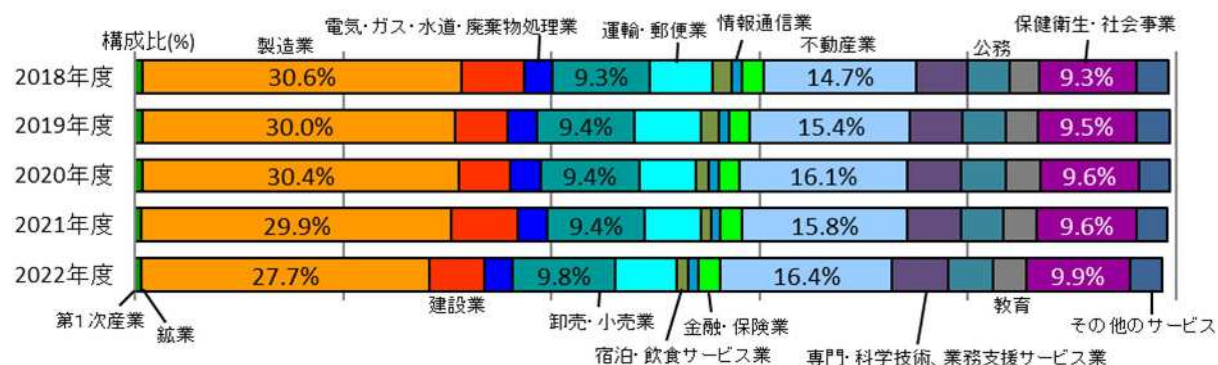
西部地域の総生産は3番目の規模で増加率は3.0%。所得は5番目の規模で増加率は2.3%。構成比が伸びたのは運輸・郵便業で、前年度と比較して0.5ポイント増加。特化係数は、公務が1.32、製造業が1.22、鉱業が1.19と高く、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービス業及びその他のサービスが低い。

利根地域		行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	2,179,232	2,138,508	2,090,533	2,195,839	2,177,991	-0.8%
市町村民所得(分配)	百万円	1,719,321	1,697,288	1,621,295	1,704,442	1,747,626	2.5%
一人当たり市町村民所得	千円	2,682	2,659	2,551	2,696	2,774	2.9%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	5,093	4,892	4,574	4,872	4,773	-2.0%
雇業者一人当たり雇業者報酬	千円	3,972	3,927	3,814	3,854	3,870	0.4%
市町村人口	人	641,131	638,413	635,455	632,213	630,018	-0.3%

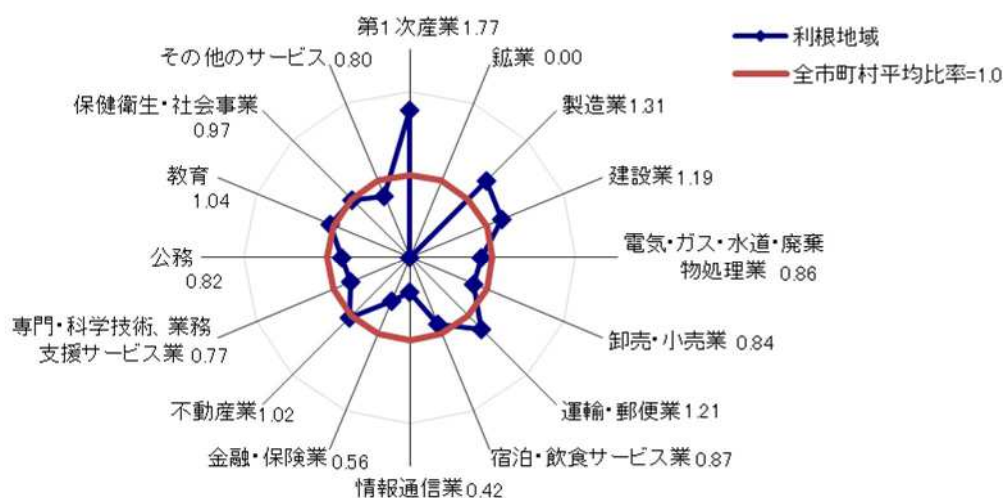
市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率



産業別構成比の推移



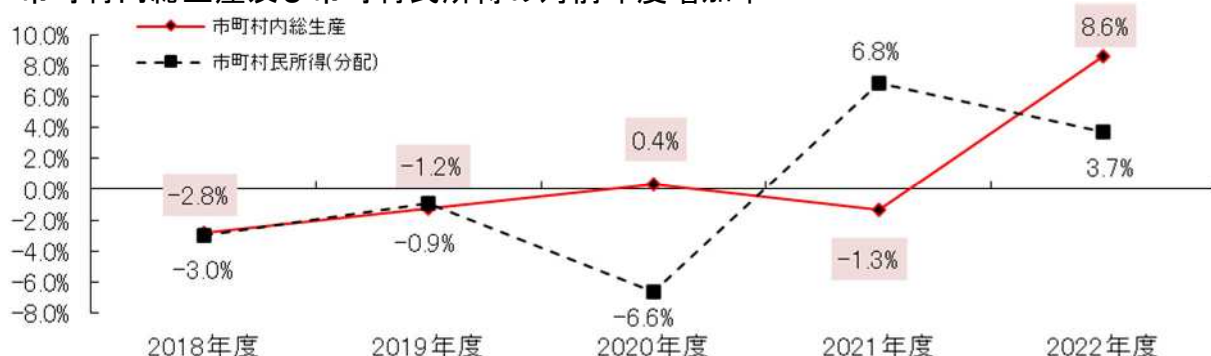
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



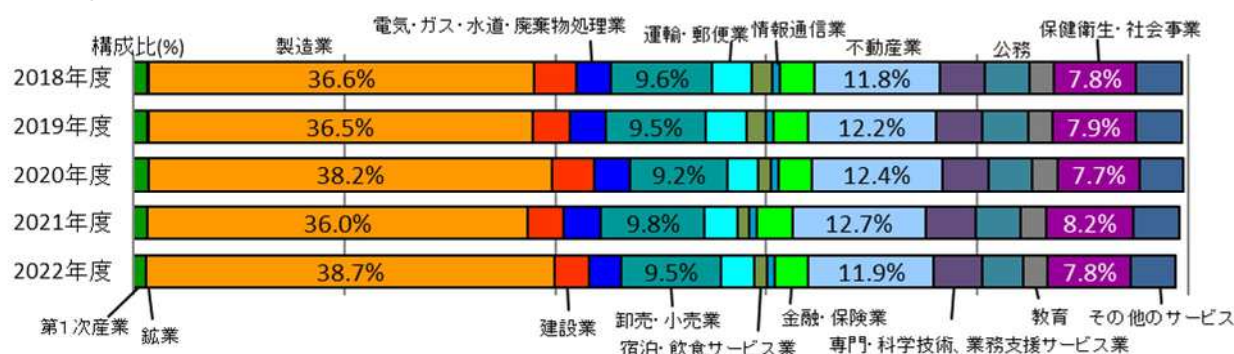
利根地域の総生産は5番目の規模で増加率は-0.8%。所得は6番目の規模で増加率は2.5%。構成比が伸びたのは不動産業で、前年度と比較して0.6ポイント増加。特化係数は、第1次産業が1.77、製造業が1.31、運輸・郵便業が1.21と高く、鉱業、情報通信業及び金融・保険業が低い。

北部地域（熊谷）		熊谷市、深谷市、寄居町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	1,684,896	1,664,007	1,669,922	1,647,584	1,789,221	8.6%
市町村民所得（分配）	百万円	1,060,595	1,050,829	981,019	1,048,031	1,086,876	3.7%
一人当たり市町村民所得	千円	2,856	2,842	2,665	2,869	2,986	4.1%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	5,855	5,699	5,503	5,517	5,934	7.6%
雇業者一人当たり雇業者報酬	千円	4,050	4,000	3,845	3,895	3,913	0.5%
市町村人口	人	371,383	369,737	368,057	365,315	363,938	-0.4%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

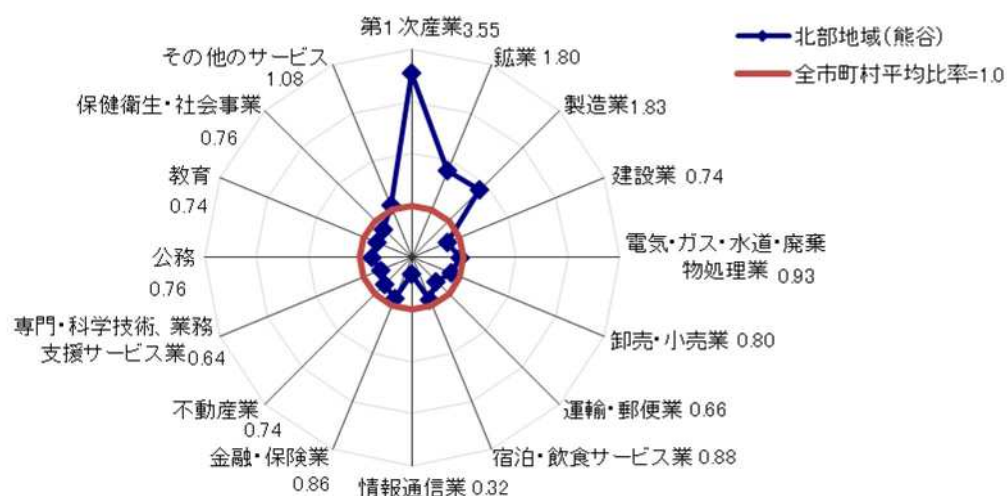


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は 100%とにならない。

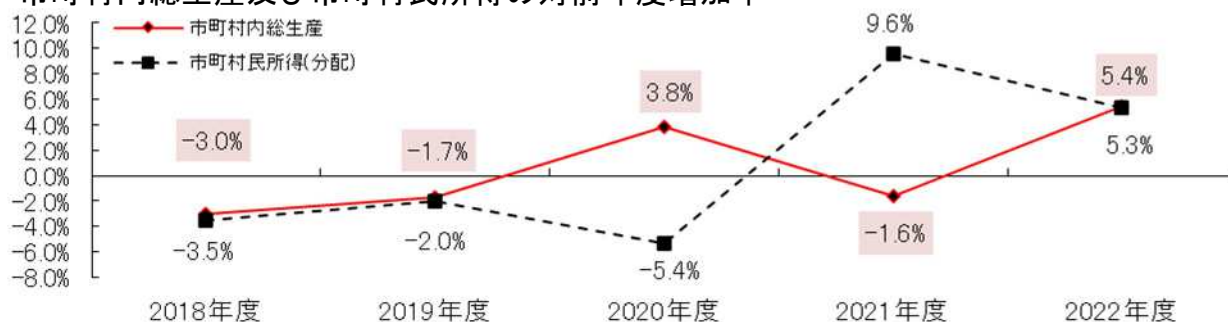
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



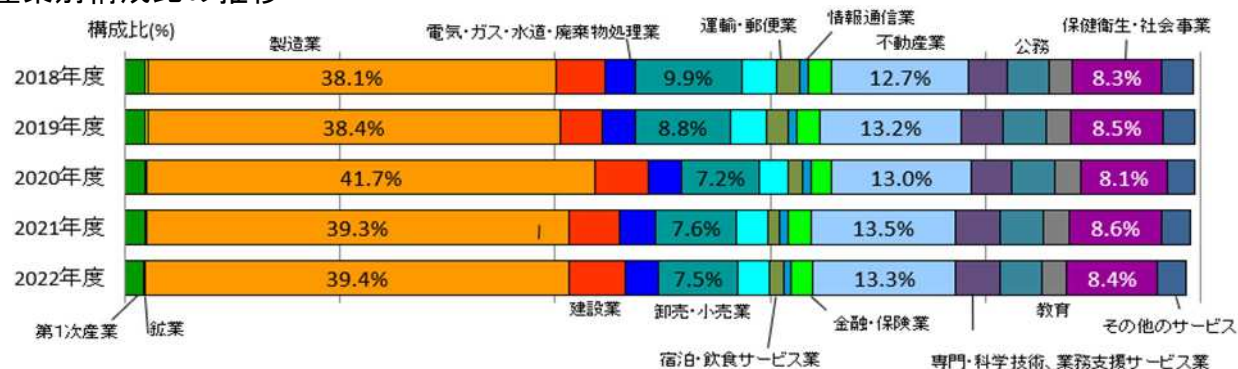
北部地域（熊谷）の総生産は 8 番目の規模で増加率は 8.6%。所得は 9 番目の規模で増加率は 3.7%。構成比が伸びたのは製造業で、前年度と比較して 2.7 ポイント増加。特化係数は、第 1 次産業が 3.55 と非常に高くなっているほか、製造業が 1.83、鉱業が 1.80 と高く、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービス業及び運輸・郵便業が低い。

北部地域(本庄)		本庄市、美里町、神川町、上里町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	565,619	555,739	576,966	567,921	598,689	5.4%
市町村民所得(分配)	百万円	356,382	349,325	330,573	362,317	381,585	5.3%
一人当たり市町村民所得	千円	2,702	2,658	2,480	2,728	2,883	5.7%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	5,331	5,133	5,095	5,097	5,335	4.7%
雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	3,655	3,585	3,455	3,562	3,689	3.6%
市町村人口	人	131,919	131,448	133,310	132,798	132,359	-0.3%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

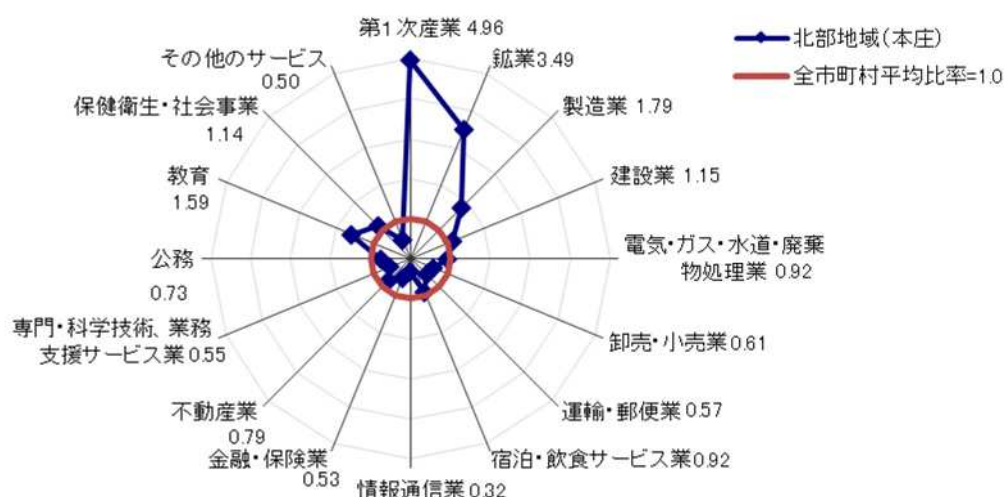


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は 100%とならない。

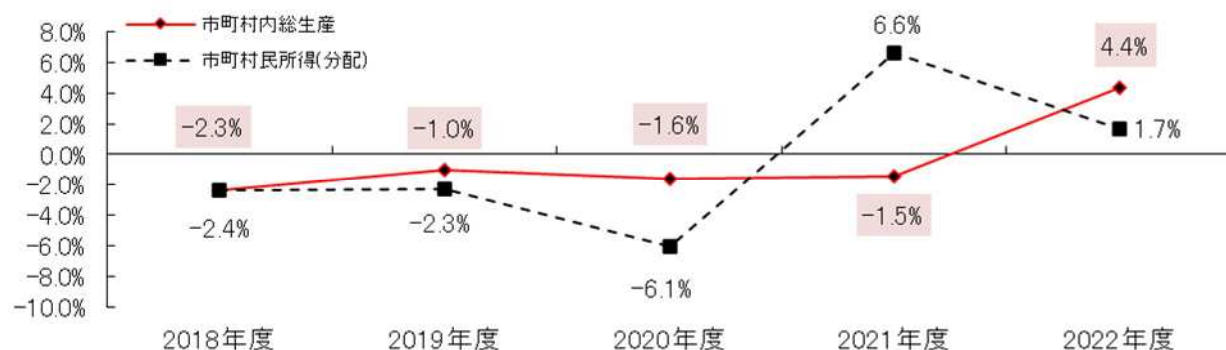
産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



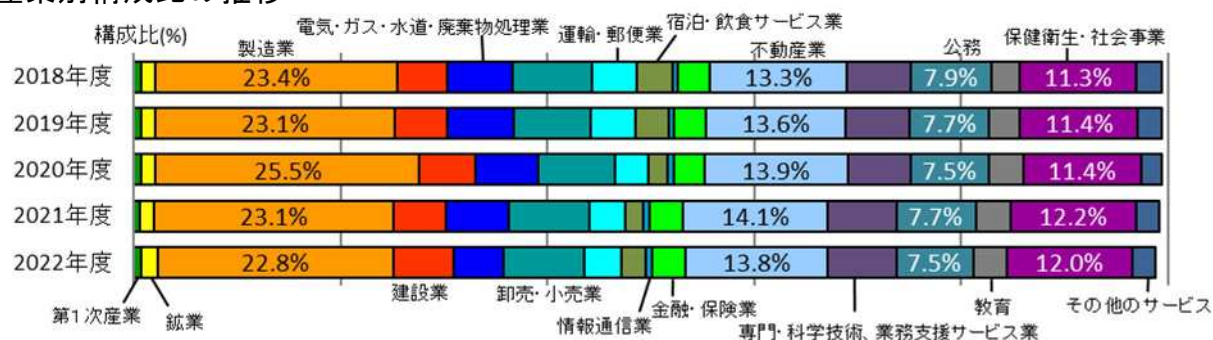
北部地域(本庄)の総生産は11番目の規模で増加率は5.4%。所得も11番目の規模で増加率は5.3%。構成比が伸びたのは建設業で、前年度と比較して0.5ポイント増加。特化係数は第1次産業が4.96と高くなっているが、生産額は約102億円で構成比としては1.7%となっている。そのほか鉱業が3.49、製造業が1.79と高く、情報通信業、その他のサービス及び金融・保険業が低い。

秩父地域		秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町					
総括表	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対前年度増加率
市町村内総生産	百万円	320,727	317,573	312,471	307,891	321,286	4.4%
市町村民所得(分配)	百万円	227,811	222,563	209,068	222,831	226,511	1.7%
一人当たり市町村民所得	千円	2,341	2,321	2,208	2,392	2,474	3.4%
就業者一人当たり市町村内純生産	千円	4,463	4,382	4,167	4,155	4,295	3.3%
雇業者一人当たり雇業者報酬	千円	3,443	3,386	3,290	3,369	3,298	-2.1%
市町村人口	人	97,314	95,879	94,690	93,167	91,560	-1.7%

市町村内総生産及び市町村民所得の対前年度増加率

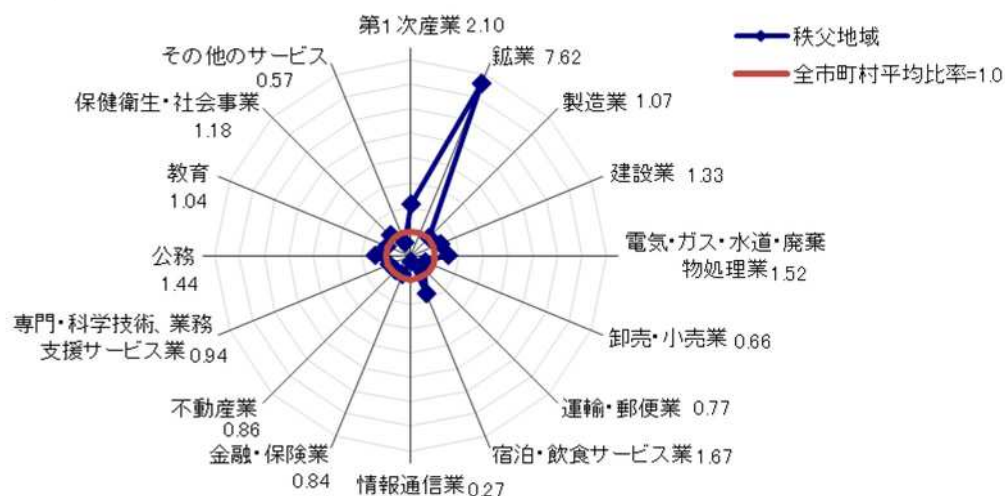


産業別構成比の推移



※ 控除項目(総資本形成に係る消費税等)が含まれているため、合計は100%とならない。

産業別特化係数(全市町村平均比率=1.0)



秩父地域の総生産は12番目の規模で増加率は4.4%。所得も12番目の規模で増加率は1.7%。構成比が伸びたのは建設業で、前年度と比較して0.7ポイント増加。特化係数は、鉱業が7.62と非常に高くなっているが、生産額は約51億円で構成比としては1.6%となっている。そのほか第1次産業が2.10、宿泊・飲食サービス業が1.67と高く、情報通信業、その他のサービス及び卸売・小売業が低い。

7 市町村民経済計算の概念

(1) 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算は、市町村における経済活動を生産、分配の二面から推計したもので、市町村経済の実態をとらえることができる総合的な経済指標である。

また、県経済における位置付けや他の市町村との比較により市町村の経済の特色を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とするものである。

(2) 市町村民経済計算の原則

市町村内で経済活動が営まれることにより、財貨・サービスが生産され、新たな価値（付加価値※「9 用語の解説(1)」参照）が作り出される。

この付加価値は生産に使用した諸要素（労働、資本、土地）の提供者に所得として分配され、消費や投資として支出され、それがまた新たな生産へとつながっている。

このように経済活動は「生産→分配→支出」という循環を繰り返しており、概念上「生産＝分配＝支出」となる。

これを「三面等価の原則」という。本書では、このうち生産と分配を推計している。

(3) 市町村民経済計算の評価基準

市町村民経済計算にはいろいろな概念があり、生産額などのとらえ方にも違いがある。

ア 「総」（グロス）と「純」（ネット）

建物・機械設備などの固定資産は、生産の過程において消耗していく（固定資本減耗※）。

付加価値を評価する際、この固定資本減耗を含んだものを「総」（グロス）といい、含まないものを「純」（ネット）という。

※ 固定資本減耗……構築物、設備、機械等再生産可能な固定資産について、通常の摩損及び損傷（減価償却）、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等（資本偶発損）からくる減耗分を評価した額である。

イ 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示は、市場で取り引きされる価格で評価したものである。

要素費用表示は、生産のために必要とされる要素（労働、資本、土地）に支払う費用で評価したものである。

$$\boxed{\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}}$$

生産・輸入品に課される税とは、所得・富等に課される税（所得税、法人税等）以外の一般行政府の租税収入である。

補助金とは、製品の市場価格を抑えるためなどの政策目的で、政府から産業に給付される経常的交付金をいう。

生産・輸入品に課される税（控除補助金）は、納税する生産者を特定できないため、経済活動別に配分せず、全産業分を一括して加算処理する。

本書では「市町村内総生産」は市場価格表示、「市町村民所得」は要素費用表示により推計している。

ウ 内ベースと民ベース

「内ベース」は、経済活動の場所に着目する概念（属地主義）で、「民ベース」は、居住者を対象とする概念（属人主義）である。居住者には個人だけでなく、法人企業や政府機関も含まれている。

市町村内総生産は「内ベース」、市町村民所得（分配）は「民ベース」である。

市町村内に居住し市町村外で勤務している個人については、生産活動は市町村内総生産には含まれず、雇用者報酬は市町村民所得に含まれる。

他市町村に本社のある企業が市町村内の事業所で行っている生産活動は、市町村内総生産に含まれる。

	人（法人も含む）	働く場所
内ベース	市町村内で経済活動に従事している人（市町村外の人も含む）	市町村内のみ
民ベース	市町村の住民	場所は問わない

エ 名目値と実質値

名目値とは、市場で実際に取引されている価格で計算した額である。

実質値とは、ある特定の年を基準として、物価による変動を取り除いた額であり、経済の実質的な動きを把握する場合に用いられる。デフレーター（※「9 用語の解説(6)」参照）により物価変動を控除して実質値を求めている。

オ 2008SNA

「SNA」とは、「Systems of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」又は、「国民経済計算体系」と訳される。

この「SNA」は、一国の経済の状況について、体系的に記録する国際的な基準である。

「2008SNA」とは、2009年（平成21年）に国連で合意された国民経済計算の体系の名称であり、日本においては、平成27年(度)推計からこの2008SNAを使用した推計方式に移行した。

「県民経済計算」及び「市町村民経済計算」においても、平成29年度（平成27年度推計）からこの2008SNAを使用した推計方式によって算出している。

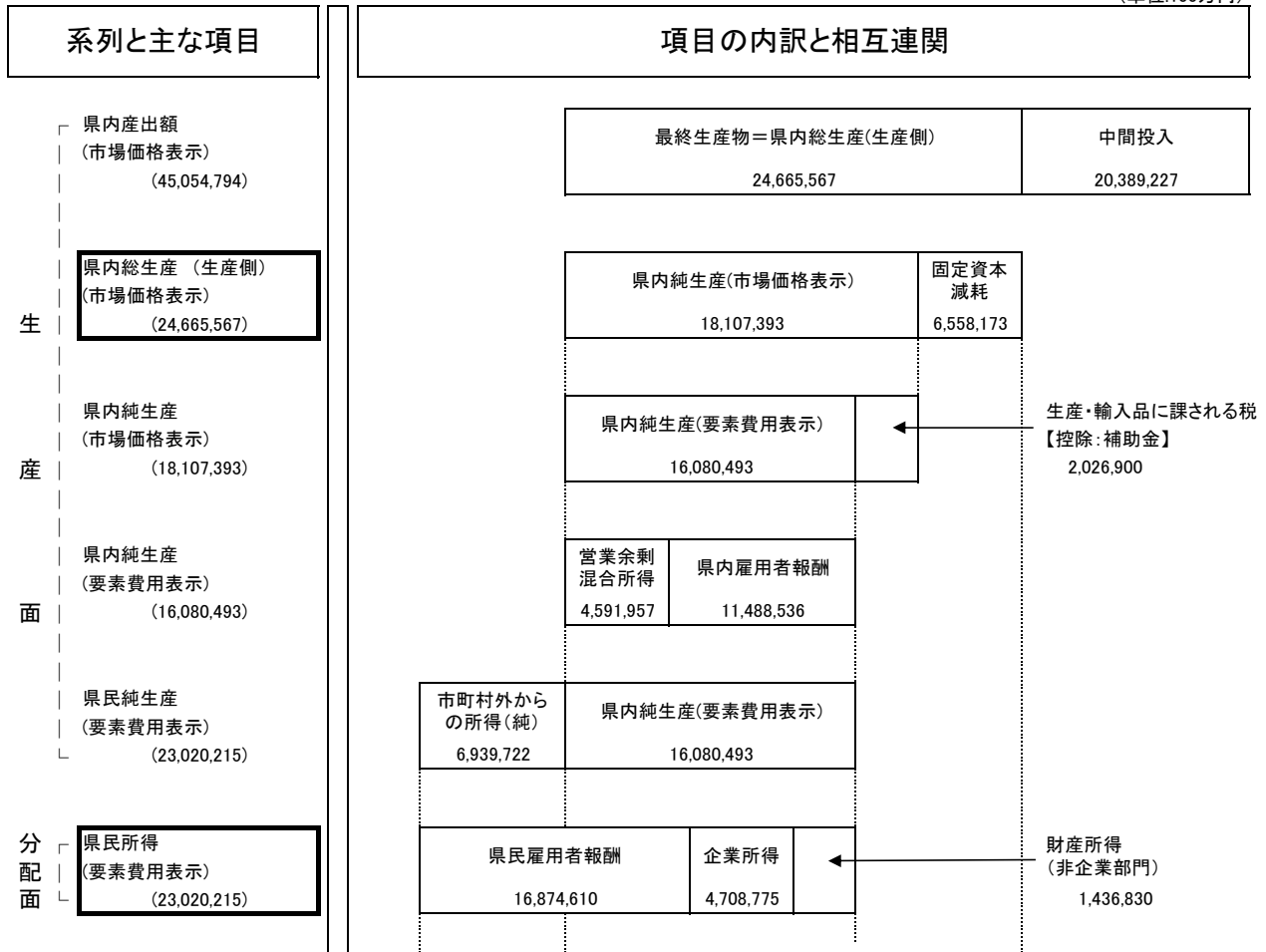
カ 市町村民経済計算の評価基準をまとめると、次のとおりである。

	評 価 基 準			
市町村内総生産	総（グロス）	市場価格表示	内ベース	名目値
市町村民所得（分配）	純（ネット）	要素費用表示	民ベース	名目値

市町村民経済計算の概念図(市町村計)

2022年度(令和4年度)

(単位:100万円)



※ 端数処理により合計と内訳が一致しない場合がある。

※ 数値はすべて名目値を掲載している。

8 市町村民経済計算の推計項目

産業分類は、経済活動別分類（2008SNA分類）に準じているが、資料の制約から完全に一致していないものもある。

※「12 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表」参照

(1) 総生産

市町村内総生産とは、1年間に市町村内の各事業所で産出された付加価値の合計で、産業別に表している。

第1次産業

農業

獣医業→専門・科学技術、業務支援サービス業

林業

水産業

第2次産業

鉱業

製造業

食料品、繊維製品、パルプ・紙・紙加工品、化学、石油・石炭製品、窯業・土石製品、一次金属、金属製品、はん用・生産用・業務用機械、電子部品・デバイス、電気機械、情報・通信機器、輸送用機械、印刷業、その他の製造業

建設業

第3次産業

電気・ガス・水道・廃棄物処理業

卸売・小売業

運輸・郵便業

宿泊・飲食サービス業

情報通信業

金融・保険業

不動産業

専門・科学技術、業務支援サービス業

物品賃貸業、学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業

公務

教育

保健衛生・社会事業

医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業

その他のサービス

園芸サービス業、著述・芸術家業、写真業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、社会教育、学習塾、教養・技能教授業、郵便局、協同組合、自動車整備業、機械等修理業、政治・経済・文化団体、宗教、その他

のサービス

輸入品に課される税・関税

関税、輸入品商品税及び輸入品に係る消費税からなる。

納税する生産者を特定できないため、経済活動別に配分せず、全産業分を一括して加算処理している。

(控除)総資本形成に係る消費税

総資本形成（設備投資及び在庫投資）にかかる消費税の控除額である。

生産面では納税する生産者を特定できないため、全産業分を一括して控除している。

(2) 分 配

市町村民所得（分配）とは、新たに産み出された付加価値が、生産要素（労働、資本、土地）の提供者に分配された合計で、雇用者報酬、財産所得、企業所得ごとに表している。

ア 雇用者報酬

雇用者報酬とは、市町村内に常時居住し、生産活動に常用雇用者・日雇を問わず従事する雇用者への所得で、(ア)～(ウ)を計上する。

(ア) 賃金・俸給

現金・現物給与、役員報酬、議員歳費等、給与住宅差額家賃をいう。

(※「9 用語の解説(7)イ」参照)

(イ) 雇主の現実社会負担

雇主の現実社会負担とは、一般政府に格付けされる社会保障基金及び金融機関に格付けされる年金基金への雇主の負担であり、前者を「雇主の現実年金負担」、後者を「雇主の現実非年金負担」という。

この雇主の現実社会負担は、以下のものが該当する。

a 雇主の現実年金負担

厚生年金、厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、勤労者退職金共済機構、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金など

b 雇主の現実非年金負担

全国健康保険協会管掌健康保険、労働者災害補償保険、雇用保険、共済組合、組管掌健康保険、児童手当、介護保険など

(ウ) 雇主の帰属社会負担

上記以外の雇主負担で、次のものが該当する。

a 雇主の帰属年金負担

定義は以下の式による

$\text{雇主の帰属年金負担} = \text{現在勤務増分} + \text{年金制度の手数料} \\ - \text{雇主の現実年金負担}$
--

こうした記録を行うのは退職一時金を含む確定給付型の場合のみであり、確定拠出型の場合には適用されない。

b 雇主の帰属非年金負担

退職一時金（政府分等）、公務災害補償費など

イ 財産所得

財産所得とは、「一般政府（地方政府等）」（※「9 用語の解説（9）」参照）、「家計」、「対家計民間非営利団体」（※「9 用語の解説（11）」参照）など、非企業部門における財産の使用によって生じる所得をいう。

家計部門については次の（ア）～（エ）を計上している。

（ア） 利子

預貯金、貸出金などについて生じた利息、割引料などの所得移転である。この利子には金融仲介サービスの対価が反映されていることから、調整を行っている。

（イ） 配当（受取）

企業への出資に関して生じた所得の移転であり、株式に対する配当をはじめとする民間非金融法人企業、協同組合の剰余金の分配のほか、法人格を有しない政府企業の剰余金の一般政府への繰り入れ（いわゆる、一般政府の公的企業からの引き出し）や企業の海外支店収益、海外子会社の未配分収益なども法人企業の分配所得として扱われる。

なお、信託収益及び保険契約者配当は、それぞれ利子、保険契約者に帰属する投資所得として扱われる。

（ウ） その他の投資所得（受取）

生命保険（年金基金含む）、非生命保険の帰属収益、保険契約者配当からなる。

a 保険契約者に帰属する投資所得

保険契約者に帰属する投資所得は、生命保険（及び年金保険）、非生命保険（及び定型保証）の保険帰属収益、保険契約者配当からなる。

b 年金受給権に係る投資所得

雇用関係をベースとする退職後所得保障（企業年金等）について、制度を運営する年金基金（金融機関）に対して、受給者たる雇用者（家計）が保有する年金受給権に関する投資所得を指す。

c 投資信託投資者に帰属する投資所得

投資信託の留保利益分を指す。

（エ） 賃貸料（受取）

賃貸料は、土地等の非生産資産の所有者である制度単位（賃貸人）が他の制度部門（賃借人）にこれを賃貸し、生産活動に使わせる見返りとして受け取る所得を指す。具体的には、土地の純賃貸料である。

ウ 企業所得

企業所得とは、営業余剰・混合所得（※「9 用語の解説（8）」参照）に、財産所得の「受取一支払」を加えたもので、（ア）～（ウ）を計上する。

（ア） 民間法人企業

制度部門別所得支出勘定の「非金融法人企業」と「金融機関」から導き出されており、他部門への配当金等の受払後のものについて表示している。

（イ） 公的企業

一般政府（地方政府等）部門の活動であっても、民間企業と同じような財貨・サービスを提供し、独立採算性をとっている部門をいう。

例：特別会計、公営事業、準公営企業等

(ウ) 個人企業

個人が企業の主体となって、家族の労働を使って運営する企業であり、次の a ～ c に分けて表示している。

a 農林水産業

b その他の産業(非農林水・非金融)

c 持ち家（住宅自己所有による帰属分）（※「9 用語の解説(7)ア」参照）

自己所有の住宅（持ち家）は、借家と同様のサービスが生産、消費されるものと仮定し、不動産業を営む個人企業として計上する（帰属家賃）。

9 用語の解説

(1) 付加価値

経済活動が行われた結果、生産された財貨・サービスの「産出額」（出荷額、売上高など）から「中間投入」（その生産に要した原材料費や光熱費など）を控除した額、つまり新たに作り出された価値をいう。

(2) 市町村内総生産

市町村内で1年間に生み出された付加価値の合計。国内総生産（GDP）の市町村分にあたる。

(3) 経済成長率

市町村内総生産の対前年度増加率を経済成長率という。

経済成長率＝（当該年度総生産－前年度総生産）÷前年度総生産×100

(4) 寄与度

市町村の成長に貢献した項目を把握することができる。

全体をT、構成部分をPとした場合、

Pの寄与度＝Pの前年度からの増減額÷Tの前年度の額×100

(5) 特化係数

市町村の産業構造が市町村全体の平均に対してどのような特徴があるかを表す。

特化係数＝各市町村の産業別構成比÷市町村全体の産業別構成比

（1より大きい産業ほど特化している。）

(6) デフレーター

総合的な物価水準を表す価格指数。

ある年を基準（100）とし、その年からの物価変動を表す。100より大きい場合は、基準となる年よりも物価が高く、100より小さい場合は、基準となる年より物価が低いことを表す。

デフレーターで各年度の名目値を除すと、物価変動の影響を除いた実質値を算出できる。

一般的には、物価が2年以上継続的に下落した場合がデフレ、上昇した場合がインフレとされる。

(7) 帰属計算

財貨・サービスが実際には市場で取り引きされないにもかかわらず、あたかもそれが市場で取り引きされたかのように擬制して計算する方法をいう。

帰属家賃＝「住宅自己所有による帰属分」＋「給与住宅差額家賃」

ア 住宅自己所有による帰属分

持家に居住している人が自分で自分に家賃を支払っていると擬制し、市中の家賃で評価

したらいくらになるかを計算したもの。

イ 給与住宅差額家賃

社宅、公務員住宅など市中の家賃より安い家賃で従業者に提供される場合の従業者の支払家賃と市中平均家賃との差額。入居者が受け取った現物給与の一種とみなす。

(8) 営業余剰・混合所得

営業余剰は生産活動によって生み出された付加価値のうち企業の営業活動の貢献分であり、企業会計上の営業利益にほぼ相当する。

混合所得は家計（個人企業）の営業余剰のことである。家計（個人企業）については、個人業主や家族従業員への労働報酬と営業余剰とが混合しているため、混合所得と呼んでいる。ただし、持家については、概念上雇用者報酬が存在しないため営業余剰になる。

(9) 一般政府（地方政府等）

行政機関から公的企業を除いたもので、公務というサービスを、社会共通に通常無料で提供するものである。

なお、「地方政府等」は地方政府と地方社会保障基金である。

(10) 公的企業

一般政府（地方政府等）の活動であっても、民間企業と同じような財貨・サービスを提供し、独立採算性をとっている部門をいう。 例：特別会計、公営事業、準公営企業等

(11) 対家計民間非営利団体

利益の追求を目的としない、公益のための事業を行う団体（私立学校、政党、宗教団体等）をいう。

(12) 市町村民所得

市町村内に常住する者の雇用者報酬、財産所得のほか、市町村内企業の企業所得を含む。

(13) 市町村外からの純所得

市町村民所得（分配）から市町村内純生産を差し引いて求める。

市町村間の流入・流出率を算出するために使用している。

(14) 市町村民所得の流入率

$$= (\text{市町村民所得（分配）} - \text{市町村内純生産}) \div \text{市町村内純生産} \times 100$$

市町村の所得（賃金・給料など）が流入しているか、流出しているかを表す。

一般的に、流入率によって次のような特徴がある。

- ・ プラス 流入型…雇用機会を他市町村へ依存している。
- ・ マイナス 流出型…工業団地など雇用の場が確保されている。

(15) 一人当たり市町村民所得

市町村民所得を市町村人口で割ったものである。

市町村民所得には企業の所得が含まれ、市町村人口には乳児などの生産に従事しない者が含まれる。個人の所得水準を表すものではない。

市町村の経済的豊かさを総合的に表す指標として、新聞等で取り上げられることが多い。

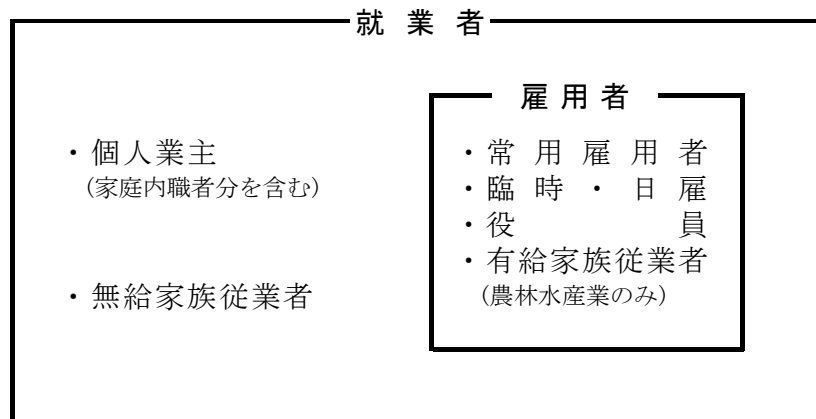
(16) 市町村人口

国勢調査人口または推計人口（その年度の10月1日現在の総務省統計局の推計人口を県統計課の推計人口により調整したもの）である。

(17) 就業者・雇用者

あらゆる生産活動に従事する者が就業者であり、そのうち、個人業主と無給の家族従業者を除いたものを雇用者という。

—就業者と雇用者の違い—



(18) 就業者一人当たり市町村内純生産（労働生産性）

市町村内純生産を市町村内就業者数で割ったものである。

市町村の労働生産性を表す。

(19) 市町村内就業者数

＝（常住地総就業者数－常住地外就業者数）＋当該地域への流入就業者数
従業地ベースの通勤就業者数（昼間就業者数）を表す。

(20) 雇用者一人当たり雇用者報酬

市町村民の雇用者報酬合計を雇用者数で割ったものである。

雇用者報酬には、社会保険料の雇主負担が含まれる。

(21) 市町村民雇用者数

国勢調査を基に推計しており、市町村内に常住している雇用者数を表している。

雇用者には、常用雇用者のほか、役員、日雇い、有給家族従業者が含まれる。（個人業主、無給家族従業者は含まない。）

10 市町村民経済計算の活用

市町村民経済計算は、市町村の経済活動の実態と市町村民の所得水準を明らかにするものである。

市町村の基本構想及び施策決定の基礎資料とするとともに、地域計画の立案に利用することができる。

(1) 相対的位置の把握 ～ 実数

県全体に対して、あるいは他の市町村に対して自市町村がどのような位置にあるのが把握できる。

(2) 経済変動の把握 ～ 増加率

市町村民経済計算が時系列的に整備されることによって、多年度にわたる変動の分析が可能となる。

変動分析で重要なのは増加率であり、これにより市町村の経済成長の変動が把握できる。

(3) 経済構造の把握 ～ 構成比

生産面では、市町村経済の産業構造が明らかになり、分配面ではどのような構成で各種の所得項目に分配されているかが明らかになる。

一般には経済が発展し所得水準が上昇するにつれ、労働力の比重が第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へと移動していく傾向にある。

(4) 産業特性の把握 ～ 特化係数

特化係数とは、市町村の産業構造が市町村全体の平均に対してどのような特徴があるかを表すもので、県平均が1となり、1より大きい場合は、その産業に特化している。

したがって、市町村における産業構成比が大きくても、県全体の構成比も大きい場合には、必ずしも、当該市町村がその産業に特化しているとは言えない。

このように、特化係数を見ることによって、市町村の産業構造の特性が把握できる。

(5) 経済成長に貢献した産業の把握 ～ 寄与度

個々の産業の伸び率がいくら大きくても、その産業が全体に占める構成比率が小さければ全体に与える影響が小さいため、個々の産業の増減率の大きさは、必ずしも地域全体の経済成長に対する貢献度と一致しない。

寄与度により、市町村の成長率に貢献した項目を把握することができる。

(6) その他

その他、分析によって、主要産業の増加率や市町村民所得の雇用者報酬・企業所得の増加率など、様々なことを調べることができる。

11 推計方法一覧表

項 目	推 計 方 法	出 所 ・ 資 料
I 市町村内総生産	第1次産業＋第2次産業＋第3次産業＋輸入品に課される税・関税 －（控除）総資本形成に係る消費税	
1 第1次産業	農業＋林業＋水産業	
A 農業	農業＋農業サービス業 農業 県民経済計算①×農業産出額④対全県比 農業サービス業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	① 県民経済計算 ④ 農林水産省 「市町村別農業産出額（推計）」 ⑧ 総務省「経済センサス」
B 林業	県民経済計算①×生産額②対全県比	② 森づくり課「林業生産額」
C 水産業	内水面漁業＋内水面養殖業 内水面漁業 県民経済計算①×漁業協同組合員数③対全県比 内水面養殖業 県民経済計算①×養殖面積⑨対全県比	③ 県内各漁業協同組合へ照会 ⑨ 埼玉県水産研究所 「埼玉県漁業養殖業統計年報」
2 第2次産業	鉱業＋建設業＋製造業	
D 鉱業	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
E 製造業	県民経済計算①×付加価値額⑩対全県比	⑩ 総務省「経済センサス」 「経済構造実態調査」
F 建設業	建築工事＋土木工事＋修繕工事 建築工事 県民経済計算①×新增分家屋の決定価格⑥対全県比 土木工事 県民経済計算① ×土木工事額（国④＋県⑤＋市町村⑦＋一部事務組合⑥）対全県比 修繕工事 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	⑥ 市町村課「固定資産概要調書」 ④ 統計課「財政収支調査」 ⑤ 関係各課へ照会 ⑦ 市町村課「市町村決算概要」 ⑥ 一部事務組合へ照会
3 第3次産業	電気・ガス・水道・廃棄物処理業＋卸売・小売業＋運輸・郵便業＋宿泊 ・飲食サービス業＋情報通信業＋金融・保険業＋不動産業＋専門・科学 技術・業務支援サービス業＋公務＋教育＋保健衛生・社会事業＋その他 のサービス	

項 目	推 計 方 法	出 所 ・ 資 料
G 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	電気業＋ガス業＋熱供給業＋水道業＋廃棄物処理業	
	電気業、ガス業及び廃棄物処理業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
	熱供給業 県民経済計算①×販売熱量⑥対全県比	⑥ 一般社団法人 日本熱供給事業協会 「熱供給事業便覧」
	水道業 県水道用水供給事業＋県工業用水道事業＋市町村法適用水道事業 ＋市町村法非適用簡易水道事業＋東京都水道局	
	県水道用水供給事業 浄水場以外分 県民経済計算①×水道用水供給事業職員数⑩対全県比	⑩ 企業局「埼玉県公営企業決算書」
	浄水場分 県民経済計算①×浄水場分職員数⑩対全県比×配水量①対全県比	① 企業局「事業年報」
	県工業用水道事業 浄水場以外分 県民経済計算①×工業用水道事業職員数⑩対全県比	
	浄水場分 県民経済計算①×浄水場分職員数⑩対全県比×配水量①対全県比	
	市町村法適用水道事業 県民経済計算①×（営業収益－受託工事収益）①対全県比 ※企業団の構成市町への配分は、推計人口⑫による。	① 市町村課「市町村公営企業決算概況」 ⑫ 統計課「埼玉県推計人口」
	市町村法非適用簡易水道事業 県民経済計算①×（営業収益－受託工事収益）①対全県比	
	東京都水道局 県民経済計算①×東京都水道局職員数④対全県比	④ 統計課「財政収支調査」
H 卸売・小売業	卸売業（民間＋公的）＋小売業	
	卸売業（民間）及び小売業 県民経済計算①×商品販売額①対全県比	① 総務省「経済センサス」
	卸売業（公的：市場事業） 県民経済計算①×（営業収益－受託工事収益）①対全県比	
I 運輸・郵便業	鉄道業＋道路運送業＋水運業＋航空運輸業＋その他の運輸業＋郵便業	
	鉄道業 首都圏新都市鉄道以外の鉄道業＋首都圏新都市鉄道	
	首都圏新都市鉄道以外の鉄道業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	

項 目	推 計 方 法	出 所 ・ 資 料
	首都圏新都市鉄道 県民経済計算①×乗車人員⑨対全県比 道路運送業 道路旅客業＋道路貨物運送業 道路旅客業及び道路貨物運送業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比 水運業 県民経済計算①×売上高④対全県比 航空運輸業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比 その他の運輸業 こん包業、水運施設管理・その他の水運附帯サービス業、航空施設 管理・その他の航空附帯サービス、旅行・その他の運輸附帯サービス ＋貨物運送取扱業＋倉庫業＋道路輸送施設提供業 道路輸送施設提供業のうち高速自動車道、有料道路を除く その他の運輸業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比 道路輸送施設提供業のうち高速自動車道、有料道路 東日本高速道路＋首都高速道路＋埼玉県道路公社 東日本高速道路及び首都高速道路 県民経済計算①×道路延長距離⑦対全県比 埼玉県道路公社 県民経済計算① ×（各有料道路料金収入⑩×道路延長距離⑦対各有料道路） 対全県比 郵便業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	⑨ 統計課「埼玉県統計年鑑」 ④統計課「財政収支調査」 ⑦ 地図上で計測 ⑩ 埼玉県道路公社「事業報告書」
J 宿泊 ・飲食サービス業	飲食サービス業＋旅館・その他宿泊所 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
K 情報通信業	電信・電話業＋放送業＋情報サービス業＋映像・音声・文字情報制作業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
L 金融・保険業	金融業＋保険業 ※金融業は、ゆうちょ銀行とそれ以外を、保険業は、 かんぽ生命とそれ以外を分けて推計後、合算。	

項 目	推 計 方 法	出 所 ・ 資 料
M 不動産業	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比 住宅賃貸業＋不動産仲介業＋不動産賃貸業 住宅賃貸業 県民経済計算①×課税評価額㊾対全県比 不動産仲介業及び不動産賃貸業 県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	㊾ 市町村課「固定資産概要調書」
N 専門・科学技術、 業務支援サービス業	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
O 公務	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
P 教育	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
Q 保健衛生 ・社会事業	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
R その他の サービス	県民経済計算①×従業者数⑧対全県比	
輸入品に課される税 ・関税	県民経済計算① ×（第1次産業＋第2次産業＋第3次産業）計対全県比	
（控除）総資本形成 に係る消費税	県民経済計算① ×（第1次産業＋第2次産業＋第3次産業）計対全県比	

項 目	推 計 方 法	出 所 ・ 資 料
II 市町村民所得 (分配)	雇用者報酬＋財産所得＋企業所得	
1 雇用者報酬	賃金・俸給＋雇主の社会負担 賃金・俸給 県民経済計算①×個人県民税額⑯対全県比 雇主の社会負担＝雇主の現実社会負担＋雇主の帰属社会負担 雇主の現実社会負担 県民経済計算①×個人県民税額⑯対全県比 雇主の帰属社会負担 県民経済計算①×個人県民税額⑯対全県比	⑯ 税務課「個人県民税確定税額調」
2 財産所得	一般政府（地方政府等）＋家計＋対家計民間非営利団体 一般政府（地方政府等）＝一般政府（地方政府等）受取 －一般政府（地方政府等）支払 一般政府（地方政府等）受取 県民経済計算①×一般政府（地方政府等）総生産額対全県比 一般政府（地方政府等）支払 県民経済計算①×一般政府（地方政府等）総生産額対全県比 家計＝利子受取－利子支払（消費者負債利子）＋配当（受取） ＋その他の投資所得＋賃貸料（受取） 利子受取 県民経済計算①×昼間就業者数⑱対全県比 利子支払（消費者負債者利子） 県民経済計算①×昼間就業者数⑱対全県比 配当（受取） 県民経済計算①×受取配当対全県比 受取配当＝税務署別源泉所得税額⑲×市町村別世帯数⑳ その他の投資所得（受取） 県民経済計算①×雇用者報酬対全県比 賃貸料（受取） 県民経済計算①×家計賃貸料（宅地、農地決定価格計）㉑対全県比 対家計民間非営利団体＝ 対家計民間非営利団体受取－対家計民間非営利団体支払 対家計民間非営利団体受取 県民経済計算①×対家計民間非営利団体総生産額対全県比 対家計民間非営利団体支払 県民経済計算①×対家計民間非営利団体総生産額対全県比	⑱ 総務省「国勢調査」 ⑲ 関東信越国税局「源泉所得税表」 ㉑ 統計課「埼玉県推計人口」 ㉑ 市町村課「固定資産概要調書」

項 目	推 計 方 法	出 所 ・ 資 料
3 企業所得	民間法人企業＋公的企業＋個人企業 民間法人企業 県民経済計算①×市町村内総生産対全県比 公的企業 県民経済計算①×一般政府（地方政府等）総生産額対全県比 個人企業＝農林水産業＋その他の産業（非農林水・非金融）＋持ち家 農林水産業 県民経済計算①×第1次産業生産額計対全県比 その他の産業（非農林水・非金融） 県民経済計算①×従業者数（その他の産業）⑧対全県比 持ち家 県民経済計算①×課税評価額⑤対全県比	⑤ 市町村課「固定資産概要調書」

12 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表

JSNA経済活動分類	日本標準産業分類(SIC) (平成25年10月改定)
1 農 林 水 産 業 (1) 農業 (2) 林業 (3) 水産業	01 農業 (0113 のうち「きのご類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業) 02 林業 0113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む) (うち「きのご類の栽培」) 03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱 業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製 造 業 (1) 食料品 (2) 繊維製品 (3) パルプ・紙・紙加工品 (4) 化学 (5) 石油・石炭製品 (6) 窯業・土石製品 (7) 一次金属 (8) 金属製品 (9) はん用・生産用・業務用機械 (10) 電子部品・デバイス (11) 電気機械 (12) 情報・通信機器 (13) 輸送用機械 (14) 印刷業 (15) その他の製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油(食用)」) 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油・石炭製品製造業 21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業 (2) ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (うち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建 設 業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
6 卸 売 ・ 小 売 業 (1) 卸売業 (2) 小売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業(うち「卸売市場」) 56 各種商品小売業 57 繊維・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業(5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) 59 機械器具小売業 60 その他の小売業(6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋

JSNA経済活動分類	日本標準産業分類(JSIC)(平成25年10月改定)
7 運 輸 ・ 郵 便 業	361 上水道業(うち「船舶給水業」) 42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 693 駐車場業(自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く。) 791 旅行業 861 郵便局のうち「郵便」
8 宿 泊 ・ 飲 食 サービス 業	75 宿泊業 (うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→教育)
9 情 報 通 信 業 (1) 通信・放送業 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金 融 ・ 保 険 業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関(6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不 動 産 業 (1) 住宅賃貸業 (2) その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 692 貸家業・貸間業 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) (727 著述・芸術家業→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの) (746写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公 務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教 育	7721 配達飲食サービス業(うち「学校給食」) 81 学校教育(819幼保連携型認定こども園(うち「保育所型」)→保健衛生・社会事業 82 その他の教育、学習支援業 〔 821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス 8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業 〕
15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	819 幼保連携型認定こども園(うち「保育所型」) 6033 調剤薬局(うち「調剤」) 8229 その他の職業・教育支援施設(うち「児童自立支援施設」) 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業(8511社会保険事業団体→公務)

JSNA経済活動分類	日本標準産業分類(JSIC)(平成25年10月改定)
16 その他のサービス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 86 郵便局 〔 8612郵便局のうち「郵便」→運輸・郵便業 862郵便局受託業→通信・放送業 〕 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス(952と畜場→食料品製造業)